

決算特別委員会会議録

◎ 出席委員は、次のとおりである。

川崎 祐次郎 委員	屋嶋 雅一 委員
舟山 政男 委員	高橋 勝 委員
高橋 亨一 委員	古山 繁巳 委員
後藤 恵一郎 委員	

◎ 欠席委員は、次のとおりである。

なし

◎ 議会側出席者

議長 菅野 富士雄 君	遠藤 芳昭 君
-------------	---------

◎ 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長 後藤 幸平	副町長 高橋 弘之
代表監査委員 伊藤 毅	健康福祉課長(兼) 地域包括支援センター所長 伊藤 満世子
農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 竹田 辰秀	介護老人保健施設事務長 (兼) 国保診療所事務長 (兼) 訪問看護ステーション所長 山口 努
商工観光課長 鈴木 祐司	地域整備課長 上田 信幸
産業連携室長 遠藤 克之	観光交流室長 勝見 賢太郎
福祉室長 宮川 千鶴子	健康医療室長 木村 忍
介護老人保健施設 看護師長 峯村 智美	介護老人保健施設 施設運営室長 渡部 真知子
農業振興室長 金田 正寿	農地管理室長(兼) 農業委員会事務局長補佐 手塚 寿子
農林整備室長 菅野 邦彰	上下水道室長 井上 雄俊
建設室長 高橋 成樹	

◎ 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長 大谷部 良明	議事室主査 井上 由佳
議事運営専門員 横澤 吉和	

(委員長 後藤恵一郎君) (午前9時30分 開会)

委員の皆様には、早朝より大変ご苦勞さまでございます。

早速ですが、決算特別委員会を始めます。

ただいまの出席委員数は7名であります。

飯豊町議会委員会条例第14条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

本日の会議に、出席要請いたしました町長、副町長、監査委員及び各行政委員会の長から要請された職員もそれぞれ出席されております。

なお、介護老人保健施設美の里の井上技師長は公務のため欠席しております。

直ちに本日の会議を進めます。

それでは、去る9月7日の本会議において決算特別委員会に付託になりました認定第1号 令和3年度飯豊町一般会計決算認定についてから、認定第13号 令和3年度飯豊町水道事業会計決算認定についてまでの13案件のうち、農林振興課、農業委員会、地域整備課、健康福祉課、商工観光課及び介護老人保健施設、国民健康保険診療所、訪問看護ステーション所管分についての各会計決算審査を行います。

審査に先立ち、各担当課長・事務長より、所管している令和3年度各会計の予算執行状況の説明を求めます。説明に当たっては、要点をまとめ、簡潔明瞭をお願いいたします。

最初に、農林振興課長併せて農業委員会事務局長の説明を求めます。竹田農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

おはようございます。

それでは、私より、農林振興課及び農業委員会所管分の令和3年度一般会計並びに萩生・豊原・添川・豊川・中津川財産区特別会計の決算につきまして、決算審査関係資料により説明申し上げます。

初めに、一般会計について説明いたします。歳入概要を説明いたします。

予算執行報告書81ページをご覧ください。

12款2項1目の農林水産業費分担金から84ページ、20款5項5目の雑入までの歳入総額は2億9,693万6,731円、前年度比1億4,315万9,156円、前年度対比32.5%の減となりました。主な要因は、15款2項4目の農林水産業費県補助金の減によるものです。

主な歳入について説明いたします。

再び、執行報告書81ページをご覧ください。

12款2項1目農林水産業費分担金は684万円であり、黒沢平田沢、添川坊山の飯豊地区農村地域防災減災事業ため池等整備における白川土地改良区からの分担金となります。

12款2項2目の災害復旧分担金は、令和2年度に被災した添川排水路の白川土地改良区からの分担金で、令和3年度へ繰越明許したものです。

次に、13款1項4目の農林水産使用料は88万2,560円で、そば製粉所の使用料及び眺山の畜産生産拠点施設の使用料であります。

続いて、82ページの15款1項3目の災害復旧県負担金は、添川排水路に関する県負担金ですが、令和3年度11月の大雨により再び被災し、令和4年度に事故繰越いたしました。

次に、15款2項4目の農林水産業費県補助金は2億7,732万8,552円となり、前年度比1億3,922万2,583円の減となりました。主な要因は、眺山バイオマス発電事業施設整備の完了によるものであります。農業費補助金関係は、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金、経営体育成支援事業補助金などで、2億3,286万1,496円となりました。林業費補助金関係については、森づくり支援事業や林道飯豊桧枝岐線整備の農山漁村地域整備交付金などで4,446万7,056円となりました。詳細については、予算執行報告書をご覧ください。

なお、国土調査事業費補助金、農業基盤整備促進事業費補助金は、令和4年度へ繰越明許いたしました。

続いて、83ページ、15款3項3目の農林水産費委託費は156万7,500円で、小白川の上郷地区の農地整備における換地業務、森林所有者調査の森林環境緊急保全対策事業を受託したものです。

続いて、84ページの18款1項1目の財産区特別会計繰入金について、添川及び中津川財産区より、一般会計への繰入金で346万1,200円、前年度比26万1,481円の減となりました。

20款5項3目の受託事業収入は183万616円であり、農業者年金や農業支援センター業務、農地をマッチングする農地中間管理事業の受託収入です。

20款5項5目の雑入につきましては197万1,314円となり、内訳は記載のとおりですのでご覧ください。

続きまして、歳出概要について説明いたします。

85ページをご覧ください。

6款1項1目の農業委員会費から95ページ、11款1項2目の林道等災害復旧事業費までの歳出総額は6億4,672万5,315円、前年度比1億5,958万3,155円の減、対前年度比19.8%の減となりました。主な要因は6款1項4目の畜産振興費で眺山バイオマス発電事業の施設整備が

完了したことや、11款1項1目の農地等災害復旧事業及び11款1項2目の林道災害復旧事業費の減によるものです。

では、主な歳出について説明いたします。

再び、85ページをご覧ください。

6款1項1目の農業委員会費は2,269万9,867円で、農業委員・農地利用最適化推進委員の報酬や事務局職員の人件費などです。

続きまして、6款1項2目の農業総務費は3,675万45円であり、一般農業行政費における職員人件費などです。

続いて、86ページをご覧ください。

6款1項3目の農業振興費は、5,751万2,213円でありました。主な内容は、米価下落に伴う稲作農家支援事業補助金や有害鳥獣被害対策事業の実施、さらには農業政策推進事業、中山間地域直接支払、環境保全型農業直接支払事業などに組み、農業振興を図ってまいりました。

次に、87ページの6款1項4目の畜産振興費は7,033万6,601円、対前年度比1億396万8,943円の減となりました。これは、先ほど申し上げましたとおり眺山バイオマス発電事業の施設整備が完了したことによるものです。主な内容は、有機肥料センターのトラックスケール整備工事や畜産事業関係の各種補助金、繰越事業でありましたが、畜産酪農収益力強化整備等特別対策事業を活用した畜舎整備に対する補助と畜産振興に取り組んでまいりました。

続いて、88ページの6款1項5目の農地費は、総額2億5,464万1,881円でありました。内訳は、多面的機能直接支払交付金事業、中ノ目排水路の農業農村施設整備、農道や農業用排水施設等の農業用施設維持管理事業、国土調査事業などに組み、取り組んでまいりました。

なお、農業基盤整備促進事業160万円、地籍調査事業2,765万9,000円は、令和4年度へ繰越明許しております。

続きまして、90ページの6款1項6目の水田利活用自給力向上事業費は3,664万5,839円でありました。主な内訳は米の需給調整推進事業や町独自の生産振興助成事業、園芸作物産地化推進支援事業、飯豊・農の未来事業で、水田を活用した農産物の生産拡大や生産振興を図り、自給力向上に取り組んでまいりました。

続いて、91ページ、6款1項9目の農村基盤総合整備事業費は238万8,316円となり、内容は農村環境改善センターの維持管理費及び地下タンクの撤去工事です。

続きまして、6款1項10目の農業経営対策事業費は1,558万4,053円、前年度比2,233万5,254

円の減となりました。主な内容は、新規就農者の営農を支援する農業次世代人材投資事業や担い手への農地集積対策事業、経営規模を拡大する経営体への機械導入等を支援する強い農業担い手づくり総合支援事業などに取り組み、農業経営基盤の強化を図ってまいりました。

次に、林業関係について説明いたします。

初めに、92ページの6款2項1目の林業総務費は2,474万5,352円となり、一般職員人件費や林業関係に関する各種負担金補助金、木材及び木質バイオマスの利用促進に取り組んでまいりました。

続いて、93ページの6款2項2目の林業振興費につきましては9,585万2,961円、前年度比1,122万4,001円の増となりました。除伐や枝打ちなどの造林事業、病虫害被害木の伐倒や処理などの森林病虫害駆除事業、県みどり環境税を活用した森づくり支援事業、林道飯豊桧枝岐線整備などを実施し、林業振興を図ってまいりました。

次に、94ページの11款1項1目の農地等被災復旧事業費は1,372万598円、前年度比1,320万7,516円の減となりました。職員人件費のほか、令和2年度に被災した添川排水路災害復旧工事の前払金等であります。

なお、添川排水路復旧事業1,492万円につきましては、令和4年度へ事故繰越して取り組んでまいります。

95ページの11款1項2目の林道等災害復旧事業費は1,554万7,589円、前年度比1,974万4,298円の減額となりました。林道2路線に関する災害復旧事業によるものです。

以上、農林振興課及び農業委員会の一般会計の決算説明とさせていただきます。

続いて、萩生、豊原、添川、豊川、中津川財産区の特別会計の決算概要を説明いたします。

予算執行報告書243ページをご覧ください。

5つの財産区特別会計の歳入は、総額890万680円、前年度比197万4,520円、前年度比率18.2%の減となりました。減の要因は、添川財産区における不動産売払収入であり、主な歳入の内訳は財産貸付収入や不動産売払収入、基金繰入金、繰越金などであります。

歳出につきましては、5財産区で総額787万7,923円、前年度比223万9,559円、前年度対比22.1%の減でありました。減の主な要因は、添川財産区の造林費の減によるものです。主な歳出としましては、財産区管理会の一般管理費や林道作業道の維持管理、造林費などあります。

各財産区の歳入出の内訳については、245ページから255ページをご覧くださいと思います。

以上、5財産区特別会計の決算説明とさせていただきます、令和3年度農林振興課所管の決算報告とさせていただきます。

ご不明な点等ございましたら、ご質問により回答させていただきますので、よろしく願いいたします。

(委員長 後藤恵一郎君)

次に、地域整備課長の説明を求めます。地域整備課長、上田課長。

(地域整備課長 上田信幸君)

おはようございます。

それでは、地域整備課所管の一般会計及び下水道事業特別会計につきまして、予算執行報告書の記載内容に沿って概要をご説明申し上げます。

なお、水道事業会計決算につきましては、本定例会2日目にご説明申し上げておりますので、省略をさせていただきます。

一般会計につきましては、予算執行報告書の109ページから125ページに記載をしております。

地域整備課所管分全体の歳入でございますが、110ページ、13款1項6目土木使用料から113ページ、20款5項5目雑入までの歳入合計でございますが、2億3,066万2,549円の収入済額となりました。前年度対比、率にしまして33.9%、額にして5,834万9,089円の増となりました。その主な理由でございますが、前年度に比べ降雪量が多かったことによります除雪費用に対する社会資本整備総合交付金が増額になったことによるものでございます。

続きまして、歳出でございますが、114ページ、4款1項4目環境衛生費から125ページ、11款2項1目道路橋梁災害復旧費までの歳出合計は11億7,586万9,380円の支出済額となり、前年度比、率にしまして29.4%、額にして2億6,681万4,582円の増となりました。その主な理由でございますが、歳入同様、記録的な豪雪であったことから、除雪事業費で9,345万7,488円の増となったほか、道路改良事業費で1億1,820万1,189円の増となったことによるものでございます。

それでは、各款項目の特徴的な点につきましてご説明を申し上げます。

110ページをご覧ください。

13款1項6目の土木使用料でございますが、前年度に引き続き、町営住宅、定住促進住宅いでハイツ、瑞穂寮の住宅使用料や、道路使用料につきましては、滞納繰越分も含めまして2,182万9,762円の収入となりました。

111ページをご覧ください。

14款1項3目災害復旧費国庫負担金につきましては、令和2年7月豪雨の災害復旧事業に対する交付金といたしまして1,208万4,000円となったところでございます。

14款2項5目の土木費国庫補助金でございますが、町道改良、橋梁補修、除雪事業や住宅リフォーム支援事業などに対する社会資本整備交付金が1億8,650万2,000円となったところでございます。

113ページをご覧ください。

15款2項6目の土木費県補助金につきましては、暮らそう山形！移住・定住促進事業補助金及びやまがたの家需要創出事業費補助金を合わせまして552万5,000円となったところでございます。

16款2項2目の物品売払収入につきましては、ロータリー除雪車1台を売り払ったことから183万円となったところでございます。

そのほかの歳入につきましては、記載のとおりの内容でございますが、20款5項5目の雑入につきましては、除雪費用負担金など263万9,867円となったところでございます。

続きまして、歳出についてご説明を申し上げます。

114ページをご覧ください。

4款1項4目の環境衛生費でございますが、合併処理浄化槽の設置、農業集落排水への切替えに伴う撤去費に対する補助金145万4,300円、下水道事業特別会計への繰出金1,580万円など、生活排水個別処理事業関係の支出を記載しております。

6款1項2目の農業総務費につきましては、農業集落排水事業に対する下水道事業特別会計への繰出金2億5,940万円でございます。

8款1項1目の土木総務費でございますが、空き家対策事業といたしまして、老朽危険空き家解体工事を行ったことから、1,188万5,200円を支出しております。

次のページでありますけれども、負担金補助及び交付金につきましては、住宅リフォーム支援事業費補助金や住宅等小規模リフォーム支援事業費補助金を合わせまして1,839万4,000円となったところでございます。その他、各道路整備促進期成同盟会などへの負担金と職員人件費を支出しております。

116ページをご覧ください。

120ページにかけて記載しております8款2項2目の道路維持費でございますが、社会資本整備総合交付金事業によります町道飯豊川西線の舗装補修工事や、町道毛下野線、毛下野上橋ほか1橋の橋梁補修工事、橋梁の点検業務や、西高峰橋架け替え事業に係る測量調査設計

の業務委託など、道路維持事業といたしまして、前年度からの繰越し分を合わせまして1億9,360万5,056円を支出いたしました。

また、除雪事業として、道路・施設の除排雪業務、消雪設備の改修工事などにつきまして3億8,172万801円を支出しておりますが、除雪作業委託料の大幅増によりまして、前年度対比で32.4%の増となったところでございます。

なお、橋梁補修事業費及び消雪井戸更新事業費を合わせまして1億392万2,000円を令和4年度に繰越しをさせていただいております。

120ページをご覧ください。

122ページにかけて記載しております8款2項3目の道路新設改良費でございますが、補助事業分といたしまして、社会資本整備総合交付金事業による町道南館深淵線ほか道路改良工事及び町道椿黒沢線道路改良工事のほか、町道手ノ子高峰線道路改良工事に伴う用地測量調査などを行い、前年度からの繰越し分を合わせまして1億7,765万1,005円を支出いたしました。

また、単独事業といたしまして、町道添川線歩道整備事業などを行ったほか、県道整備事業に対する負担金など2,436万9,028円を支出いたしました。

122ページをご覧ください。

8款3項1目河川総務費でございますが、準用河川などの維持管理事業を実施したものでございます。

123ページから124ページにかけて記載しております8款4項1目住宅管理費でございますが、町営住宅財津堂団地の屋根塗装工事のほか、町営住宅、定住促進住宅の管理費用といたしまして1,206万3,360円を支出したものでございます。

同じ124ページでありますけれども、11款2項1目道路橋梁災害復旧費でございますが、町道岳谷大日杉線道路災害復旧工事に係る測量設計業務のほか、小規模復旧業務委託などを行いながら、前年度からの繰越し分を合わせまして2,920万4,437円を支出いたしました。

続きまして、下水道事業特別会計についてご説明を申し上げます。

予算執行報告書234ページから242ページに記載をしておりますので、ご覧をいただきたいというふうに思います。

まず、歳入でございますが、236ページの1款1項1目下水道事業分担金から238ページの8款1項1目下水道事業債までの歳入合計は、4億1,073万6,317円の収入済額となりまして、前年度対比、率にしまして4.0%、額にして1,587万5,290円の増となりました。その主な理由

でございますが、黒沢地内において生活排水共同放流管整備工事を行ったことから、下水道事業債が2,480万円の増となったものによるものでございます。

続きまして、歳出でございますが、239ページの1款1項1目施設管理費から242ページの3款1項1目予備費までの歳出合計は、4億1,054万2,105円の支出済額となりまして、前年度対比、率にしまして4.1%、額にして1,602万8,343円の増となりました。その理由でございますが、歳入同様、生活排水共同放流管整備を行ったことが主なものでございます。

それでは、各款項目の特徴的な点につきまして、ご説明を申し上げます。

236ページをご覧ください。

1款1項1目の下水道事業分担金でございますが、農業集落排水事業及び生活排水個別処理事業加入者から頂きました分担金につきまして、過年度分も含めまして611万6,500円の収入となっております。

また、2款1項1目の下水道事業使用料につきましては、過年度分も合わせまして8,319万7,901円の収入となりました。

237ページをご覧ください。

3款1項1目の下水道事業国庫補助金につきましては、浄化槽設置に係る補助金で176万4,000円となり、4款1項1目の下水道事業県補助金につきましては、手ノ子地区農業集落排水事業における設計積算業務に係る補助金で195万円となりました。

5款1項1目の一般会計繰入金につきましては2億7,520万円となったところでございます。

238ページをご覧ください。

8款1項1目の下水道事業債でございますが、農業集落排水事業及び生活排水個別処理事業における施設整備に要した事業債の合計といたしまして4,170万円となったところでございます。

続きまして、歳出についてご説明を申し上げます。

239ページをご覧ください。次のページにかけて記載をさせていただいております。

1款1項1目の施設管理費でございますが、農業集落排水処理区7地区の各処理場及び町が管理しております合併処理浄化槽の維持管理経費が主な内容であります。1億1,218万2,976円を支出したところでございます。

240ページをご覧ください。

次のページにかけて記載をしております1款1項2目の施設建設費でございますが、手ノ子地区農業集落排水事業における設計積算業務委託料499万8,400円、生活排水個別処理事業に

よる合併処理浄化槽の設置工事及び浄化槽撤去工事費で775万6,100円、旭地区生活排水共同
放流管整備工事費といたしまして2,122万5,600円が主な内容となっております。

241ページをご覧ください。

2款1項1目及び2目につきましては、下水道事業債の元金及び利子の償還金を合わせまし
て2億3,971万8,535円となっております。

以上、地域整備課所管の一般会計並びに下水道事業特別会計の執行状況につきましてご報告
を申し上げます。

説明が不足している点につきましては、ご質問をいただきながら回答させていただきますの
で、よろしくお願いいたします。

(委員長 後藤恵一郎君)

次に、健康福祉課長の説明を求めます。健康福祉課長、伊藤課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

それでは、私より、健康福祉課所管の令和3年度一般会計、国民健康保険特別会計事業勘定
における健康福祉課所管分、介護保険特別会計の決算について、令和3年度予算執行報告書
により、主な内容について説明申し上げます。

それでは、最初に一般会計の歳入からご説明いたします。

予算執行報告書70ページから73ページをご覧ください。

健康福祉課所管分の歳入合計は3億410万1,889円、前年度比で64.1%、1億1,882万6,710円
の増となりました。増額の主な理由としては、新型コロナウイルスワクチン接種に関わる国
庫負担金と住民税非課税世帯等に対する臨時給付金事業に対する国庫補助金の歳入によるも
のです。

70ページ上段をご覧ください。

12款1項1目民生費負担金は、収入済額で485万1,326円となり、養護老人ホーム入所負担金
が主なものであります。

14款1項1目民生費国庫負担金は、収入済額で1億785万8,775円となり、社会福祉費に関わ
る国の公費負担分であります。

続きまして、14款1項2目衛生費国庫補助金は収入済額で3,585万7,649円となり、新型コロ
ナワクチン接種対策費が主なものであります。

続きまして、14款2項2目民生費国庫補助金は収入済額で6,974万8,000円となり、住民税非
課税世帯に対する臨時特別給付事業費が主なものであります。

71ページ上段をご覧ください。

12款2項3目衛生費国庫補助金は収入済額で6,992万2,000円となり、前年度比で28.9%、155万3,000円の増となりました。新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に対する補助金が主なものになります。

71ページ中段をご覧ください。

15款1項1目民生費県負担金は収入済額で5,286万5,459円となり、社会福祉費に関わる県の公費負担分であります。

続きまして、72ページ上段をご覧ください。

15款2項2目民生費県補助金は収入済額で472万7,900円となり、前年度比でマイナス19%、111万2,000円の減となりました。民生委員・児童委員活動費、地域生活支援事業等に対する県補助金であります。

続きまして、15款2項3目衛生費県補助金は収入済額で257万8,000円となり、子ども・子育て支援事業に対する県補助金であります。

続きまして、73ページをご覧ください。

18款1項2目介護保険特別会計繰入金は、収入済額で50万646円となり、前年度比でマイナス85.7%、299万8,812円の減となりました。介護保険特別会計の令和2年度事業の精算に伴い、繰入れを行っております。

次に、一般会計の歳出についてご説明申し上げます。

74ページから79ページをご覧ください。

歳出合計は、7億8,366万1,864円となり、前年度比で26.4%、1億6,360万4,415円の増となりました。増額の主な理由としては、新型コロナウイルス感染症対策事業と住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金に関わる経費の増額によるものです。

74ページ上段をご覧ください。

3款1項1目社会福祉総務費は、支出済額3億5,994万4,666円となり、前年度比で24.9%、7,172万4,598円の増となりました。内訳として、1の社会福祉総務費は、職員人件費、移動支援業務委託、社会福祉協議会運営費及び設備改修補助金、民生児童委員協議会補助金、灯油購入費助成事業が主なものになります。下段2の障がい者自立支援事業は、自立支援医療給付、障がい介護訓練等給付が主なものになります。

75ページ上段をご覧ください。

3の障がい者地域生活支援事業は、相談支援・日中一時支援業務委託及び日常生活用具給付

扶助が主なものになります。5の住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金については、住民税非課税世帯や新型コロナウイルス感染症の影響により家計急変のあった490世帯に対し、1世帯当たり10万円の支給を行ったものであります。

75ページ下段をご覧ください。

令和4年度への繰越明許費は総額で1,596万2,000円となっております。内訳につきましては、福祉の里めざみ施設改修事業262万8,000円、豪雪地帯安全確保緊急対策事業850万円、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業483万4,000円を次年度に繰越明許しております。

続きまして、76ページ上段をご覧ください。

3款1項2目老人福祉費は支出済額1億9,886万3,770円となり、中段の(4)おいたま荘運営負担金、(5)扶助費のうち、おいたま荘などへの老人保護措置費、(6)の介護保険特別会計繰出金が主なものであります。

続きまして、77ページ上段をご覧ください。

4款1項1目保健衛生総務費は支出済額5,042万9,942円となり、1、保健活動総務費のうち、職員人件費、健康管理システム委託料、77ページ中段の2の母子保健事業のうち、妊婦健診等委託、77ページ下段の4、水道会計補助金が主なものであります。

続きまして、78ページ上段をご覧ください。

4款1項2目予防費は支出済額9,880万8,553円となり、うち84%の8,310万9,358円が新型コロナウイルス感染症予防事業費となっております。

79ページをご覧ください。

4款1項3目保健事業費は支出済額1,307万605円となり、前年度比で18.4%、203万421円の増となりました。各種がん検診及び問診等業務に係る委託費が主なものであります。

79ページ下段をご覧ください。

4款1項5目医療施設費は支出済額6,270万4,328円となり、前年度比で94.2%、3,042万2,768円の増となりました。置賜広域病院企業団負担金、飯豊町診療所開設事業費負担金が主なものであります。

続きまして、国民健康保険特別会計事業勘定における健康福祉課所管分についてご説明いたします。

191ページをご覧ください。

歳入合計は4万4,000円で、主なものは中段の8款3項6目雑入として、事業参加費から頂いた負担金となっております。

続きまして、192ページ上段をご覧ください。

歳出であります。5款2項1目特定健康診査等事業費は、支出済額645万6,330円となり、前年度比でマイナス29.6%、271万8,137円の減となりました。健診事業のうち、特定健康診査事業に関わる経費が主なものになります。

続きまして、5款3項1目総合保健施設運営費をご覧ください。支出済額3,177万1,159円となり、前年度比で49.6%、1,053万2,047円の増となりました。保健事業に関わる職員の人件費、総合保健施設の運営費、生活習慣改善事業費に関わる経費が主なものであります。

次に、介護保険特別会計についてご説明いたします。

211ページから216ページのほうをご覧ください。

まず、介護認定等の概要を申し上げます。

令和3年度末の要支援・要介護認定者数は、令和4年3月末現在421名となりまして、前年度比で27名の減となりました。介護保険認定率は16.5%となり、対前年比0.7ポイントの減となっております。

それでは、初めに歳入についてご説明いたします。

211ページから216ページをご覧ください。

歳入の合計は9億5,511万411円となり、前年度比でマイナス4.4%、4,411万6,394円の減となりました。

211ページをご覧ください。

1款1項1目、65歳以上の方の第1号被保険者保険料の収入済額は1億9,628万円となり、前年度比でマイナス1.7%、3,326万6,558円の減となりました。

212ページ上段をご覧ください。

4款1項1目国庫負担金・介護給付費負担金から212ページ下段の4款2項5目事業費補助金システム改修費補助金までの国庫負担金、補助金交付金の合計は4億5,068万6,719円となり、前年比で3.5%、1,532万2,556円の増となりました。

213ページ上段をご覧ください。

5款1項1目支払基金交付金・介護給付費交付金及び5款1項2目支払基金交付金地域支援事業交付金として、40歳から64歳までの方である第2号被保険者保険料分が2億3,270万1,950円となり、前年度比でマイナス2.5%、595万1,950円の減となりました。

213ページ中段をご覧ください。

6款1項1目県負担金・介護給付費負担金から213ページ下段、6款2項2目県補助金地域

支援事業交付金までの県負担金補助金の合計が1億2,372万9,814円となり、前年度比でマイナス9.7%、1,326万1,024円の減となりました。

続きまして、214ページ中段をご覧ください。

8款1項1目一般会計繰入金・介護給付費繰入金から214ページ、8款1項5目一般会計繰入金低所得者保険料軽減繰入金の合計が1億3,484万4,748円となり、前年度比でマイナス17.6%、2,871万1,636円の減となりました。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

217ページからになります。

歳出合計は9億271万5,721円となり、前年度比でマイナス8.8%、8,690万8,591円の減となりました。

218ページ上段をご覧ください。

2款1項1目介護サービス給付費から219ページ中段の2款5項2目特定入所者介護サービス費までの介護給付費の合計は7億8,082万827円となり、前年度比でマイナス9.4%、8,127万4,066円の減となりました。

219ページ中段の3款1項1目一般介護予防事業費から220ページ下段、3款2項3目社会保障充実事業費までの合計は6,215万4,234円となり、前年度比でマイナス11.9%、838万4,129円の減となりました。

続きまして、221ページ中段をご覧ください。

4款1項1目給付費準備基金積立金は4,001万2,763円となり、前年度比で77.3%、1,744万9,495円の増となりました。

221ページ下段をご覧ください。

5款1項1目償還金は137万498円となり、前年度比でマイナス65.4%、259万5,478円の減となりました。

以上、健康福祉課所管分の決算概要を説明申し上げましたが、詳細やご不明な点がございましたら、ご質問により回答させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。

(委員長 後藤恵一郎君)

次に、介護老人保健施設事務長兼ねて国民健康保険診療所事務長兼ねて訪問看護ステーション所長の説明を求めます。介護老人保健施設事務長、山口課長。

(介護老人保健施設事務長兼国保診療所事務長(兼)訪問看護ステーション所長 山口 努君)

皆さん、おはようございます。

それでは、令和3年度、所管する一般会計、国民健康保険特別会計、直営診療所施設勘定及び訪問看護特別会計、介護老人保健施設特別会計の決算概要について説明を申し上げます。

初めに、所管する一般会計の歳出について説明を申し上げます。

予算執行報告書136ページをご覧ください。

国民健康保険診療所4款1項5目医療施設費の支出済額は1,502万5,247円となり、前年度比608万8,309円、前年度対比28.8%の減となりました。

次に、訪問看護ステーション、同じく4款1項5目医療施設費の支出済額は850万円となり、前年度対比50万円、前年度対比5.6%の減となりました。

続いて、介護老人保健施設3款1項2目老人福祉費の歳出済額は1億3,265万7,000円となり、前年度比626万3,000円、前年度対比4.5%の減となりました。

いずれも主な減額の要因は、繰出金の減額によるものでございます。

以上、所管する一般会計の決算報告とさせていただきます。

続いて、特別会計について説明を申し上げます。

初めに、国民健康保険特別会計、直営診療所施設勘定について説明いたします。

令和3年度の診療概要について説明いたします。診療所の年間診療患者数は5,871人となり、前年度比673人の減となり、1日当たりの患者数は24.3人となりました。診療人数減の要因は、町内のクリニックの再開によるものと考えているところでございます。中津川診療所につきましては1,577人で、前年度比47人の減となり、1日当たりの患者数は11.3人となりました。

続いて、歳入について説明いたします。

195ページをご覧ください。

1款1項1目の国民健康保険診療報酬収入から8款1項3目の国庫支出金までの歳入合計は9,359万9,570円となり、前年度比36万7,290円、前年度対比0.4%の減となりました。主な要因は、1款1項5目その他診療報酬収入において新型コロナウイルスワクチン接種における報酬の増、4款1項1目の一般会計繰入金の減、新型コロナウイルス感染防止県補助金の皆減によるものでございます。

続いて、歳出について説明いたします。

198ページの1款1項1目の一般管理費から、200ページの4款1項1目の予備費までの歳出合計は9,346万4,883円、前年度比34万1,943円、前年度対比0.4%の減となりました。

主な要因は、1款1項1目の一般管理費の委託費でマイナンバーカード保険証に対応するオンライン資格確認対応システムの改修及び導入業務委託や2款1項1目備品購入費で新型コ

コロナウイルス感染症PCR検査機器の導入による増、その他3款1項1目の医療費機械器具の償還金元金の減によるものでございます。

続いて、訪問看護特別会計、訪問看護ステーションについて説明いたします。

令和3年度の利用概況について説明いたします。利用者は983人となり、前年比115人の増となりました。

それでは、歳入について説明いたします。

225ページをご覧ください。

1款1項1目の訪問看護療養費から6款1項1目の国庫支出金までの歳入合計は1,779万8,192円となり、前年度比21万3,041円、前年度対比1.2%の減となったところでございます。主な要因につきましては、利用者の増による1款1項1目訪問看護療養費や2款1項1目の利用料の増、2款1項1目一般会計繰入金の減、その他新型コロナウイルス感染拡大防止県補助金の皆減によるものでございます。

続いて、歳出について説明いたします。

227ページをご覧ください。

1款1項1目の訪問看護事業費は1,766万4,997円となり、前年度比1万1,933円、前年度対比0.1%の減となりました。主な要因につきましては、県補助金皆減による需用費の減、公用車配置による使用料や経費の増によるものでございます。

続いて、介護老人保健施設特別会計について説明いたします。

令和3年度の利用概況につきましては、入所の延べ利用者数は9,149人となり、前年度比744人の減、通所の延べ利用者数は4,202人となり、前年度比301人の減となったところでございます。

次に、歳入について説明を申し上げます。

230ページをご覧ください。

1款1項1目の入所報酬から6款1項1目の県補助金までの歳入の総額は2億8,272万7,327円、前年度比、1,514万9,991円、前年度対比5.1%の減となったところでございます。主な減額の要因につきましては、新型コロナ感染防止利用控えによる利用者数の減少により、入所、通所の報酬及び負担金、3款1項1目の一般会計の繰入金、新型コロナウイルス感染拡大防止に係る県補助金の減でございます。

続いて、歳出について説明いたします。

232ページをご覧ください。

1 款 1 項 1 目の施設運営費から予備費までの歳出の総額は 2 億 8,257 万 6,607 円となり、前年度比 1,514 万 6,180 円、前年度比 5.1% の減となりました。主な要因につきましては、1 款 1 項 1 目施設運営費の職員人件費の減、新型コロナウイルス対策従事者慰労金の報償費や施設改修工事請負費の皆減、原油高騰による施設灯油代の燃料費の増によるものでございます。

以上、3 特別会計の決算報告とさせていただきます。

決算概要を説明申し上げましたが、詳細やご不明な点がございましたら、ご質問により回答させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(委員長 後藤恵一郎君)

次に、商工観光課長の説明を求めます。商工観光課長、鈴木課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

おはようございます。

商工観光課所管の予算執行状況を予算執行報告書により説明いたします。

商工観光課の歳入合計は 7,135 万 7,446 円、前年度比 4,451 万 1,530 円の減、歳出合計は 3 億 4,532 万 7,686 円で、前年度比 16 億 7,948 万 6,895 円の減となっております。主な減額の要因としましては、貸工場新築工事終了によるものでございます。

それでは、初めに歳入についてご説明いたします。

執行報告書の 97 ページをご覧ください。

11 款 1 項 4 目農林水産使用料につきましては、収入済額 9 万 3,700 円となり、内容は宇津沢体験農園使用料でございます。

13 款 1 項 5 目商工使用料につきましては、収入済額 1,098 万 8,970 円となり、飯豊町起業支援施設、屋台村及びめざみの里観光物産館の使用料であります。

14 款 2 項 4 目商工費国庫補助金につきましては、収入済額 395 万 4,450 円であります。内容につきましては、地方創生推進交付金の地域連携 DMO 推進事業及び飯豊電池バレー人材育成事業であります。なお、飯豊電池バレー人材育成事業 1,600 万円につきましては、令和 4 年度に繰り越して実施することとしております。

15 款 2 項 4 目農林水産業費県補助金につきましては、収入済額 300 万円となり、中山間地農業ルネッサンス推進事業であります。

15 款 2 項 5 目商工費県補助金につきましては、収入済額 628 万 7,944 円となり、中小企業緊急災害等利子補給であります。

98 ページをご覧ください。

16款1項2目利子及び配当金並びに16款2項2目物品売払収入は、記載のとおりでございます。

17款1項1目一般寄附金につきましては、収入済額2,550万円であり、企業版ふるさと寄附金として3社分でございます。

18款2項9目中小企業緊急災害等対策利子補給基金繰入金につきましては、収入済額628万7,945円であります。

20款3項1目貸付金元利収入につきましては、収入済額1,500万円となり、生活安定資金原資元金でございます。

20款5項5目雑入につきましては、記載のとおりであります。

次に、歳出についてご説明をいたします。

99ページをご覧ください。

5款1項1目労働諸費につきましては、支出済額1,554万8,221円であり、内容につきましては、長井高等職業訓練校補助金、生活安定資金原資貸付金が主なものでございます。

6款1項3目農業振興費につきましては、支出済額13万円で、グリーンツーリズム推進事業に係る負担金及び補助金となっております。

6款1項7目山村等振興対策事業費につきましては、支出済額2,531万7,659円であり、内容は農家レストランに係る運営費及び改修工事が主なものとなっております。

次、100ページ、ご覧ください。

6款1項8目緑地等利用施設運営費につきましては、支出済額1,011万6,800円となり、内容につきましては、しらさぎ荘指定管理料のほか、サウナ、ストーブ更新工事が主なものでございます。

6款1項9目農村基盤総合整備事業費は宇津沢体験農園の指定管理料263万円でございます。

また、101ページ、6款2項2目林業振興費につきましては、あか松森林公園の指定管理料12万1,000円となっております。

7款1項1目商工総務費につきましては、支出済額4,091万285円となり、内容につきましては、職員、地域おこし協力隊の人件費が主なものとなっております。

7款1項2目商工振興費につきましては、支出済額1億4,910万4,258円あります。内容につきましては、工業振興事業では中小企業振興事業費補助金、商工振興事業では元気回復クーポン券発行事業、102ページのプレミアム付商品券発行事業のほか、新型コロナウイルス対策として実施した飲食店持続化補助金や飲食店利用促進支援補助金などあります。新産

業集積事業では、EVまるごとフェスイベント企画運營業務委託や次世代モビリティシステム開発事業費補助金、そのほかアンテナショップ運営事業費が主なものとなっております。

103ページ、ご覧ください。

7款1項3目観光費につきましては、支出済額6,148万3,231円であります。内容につきましては、山岳観光整備事業では大日杉登山小屋指定管理料、続いて104ページの観光施設管理事業では各種施設に係る管理費、また105ページになりますけれども、観光公告宣伝事業では地域連携DMO構築事業負担金のほか、新型コロナウイルス対策として実施しました観光施設等プロモーション事業補助金、観光組織育成事業では飯豊町観光協会補助金など関係団体への補助金、また106ページになりますが、どんでん平ゆり園に係る指定管理料、地域おこし協力隊受入事業が主なものとなっております。

107ページをご覧ください。

7款1項4目自然環境活用施設等運営費につきましては、支出済額1,861万8,190円となり、内容につきましては、白川荘やオートキャンプ場、総合交流促進施設に係る運営費及び白川荘厨房用エアコン更新工事などであります。

108ページ、ご覧ください。

7款1項5目観光物産館運営事業費につきましては、支出済額2,134万8,042円であり、内容は、道路情報館の管理委託料や、めざみの里観光物産館指定管理料が主なものとなっております。

以上、商工観光課所管分の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

(委員長 後藤恵一郎君)

以上で、各担当課長・事務長からの説明は終わりました。

ここでお諮りいたします。

審査の方法は、最初に令和3年度飯豊町一般会計決算を、次に特別会計決算及び事業会計決算の審査を行います。

なお、討論及び採決は全ての会計の決算審査終了後に行いたいと思います。また、採決の際、起立しない委員は反対とみなしますので、ご承知おきいただきたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長 後藤恵一郎君)

ご異議なしと認めます。

よって、審査の方法は、最初に令和3年度飯豊町一般会計決算の審査を、次に特別会計決算及び事業会計決算の審査を行い、討論及び採決は全ての会計の決算審査終了後に行うことに決定いたしました。

なお、質疑は自席で行い、発言の際は決算書または予算執行報告書等のページ数を示して、質疑の趣旨を端的かつ簡潔明瞭、繰り返し述べることをないようにし、答弁・説明を求める方の職名を申し出てください。また、答弁される番外職員も、要点を整理の上、自席において簡潔に説明願います。

また、休憩は委員長の判断で適宜に行います。

ここで暫時休憩いたします。

再開を午前10時55分といたします。 (午前10時45分)

休憩前に復し会議を続けます。 (午前10時55分)

それでは、最初に、認定第1号 令和3年度飯豊町一般会計決算認定についての質疑を行います。

質疑ありませんか。1番 川崎委員。

(1番委員 川崎祐次郎君)

それでは、各課に質問をさせていただきます。

最初に地域整備課、執行報告書の110ページで、不納欠損と収入未済額。これは昨日も各課にお聞きしたので今回もお聞きしますが、13款1項6目の土木使用料の不納欠損の理由と収入未済額の今後の対応についてお聞きをしたいと。

2点目、地域整備課です。執行報告書113ページ。令和2年度の執行報告書と見比べますと、町営住宅の損害金については令和3年度において不納欠損処理されていますが、113ページ20款5項2目の弁償金、この2つの項目は多分同じ方のいわゆる行政代執行というか、これを多分類推適用して事業を行ったという部分で、これは私の記憶から言うと、もう未収処理になってから10年近くたっているのではないかと思います。昨年と同じ質問をさせていただきました。収入未済を解消するように努力されるという答弁でありましたけども、本当に収入未済額として未済額が解消されるのかどうか。昨年と同じ質問でどうかなと思いますけども、コロナ禍にあって調査等がなかなか難しいと思いますし、昨年聞いたところによると、町外に住んでおられる方だということですが、本当にこれ、このまま何年も収入未済額として処理していいものか甚だ疑問に思いますので、あえて昨年と同様の質問をさせていただきました。

あと、健康福祉課、執行報告書70ページ、民生費負担金については昨年もありました。昨年については、除雪ヘルパーの自己負担分が未収だったと。その後、出納閉鎖期後に幾らか入金になったという報告でありましたが、その後どうなったのかと、あと令和3年度も同じように未収となっていますが、回収の可能性があるのかどうか、これについてお聞きしたいと思います。

次に、農林振興課、89ページ、地籍調査事業。昨年もお聞きしましたが、地籍調査事業の委託料1,347万5,000円、これが実施された箇所と法務局に届け出られたいわゆる申請面積は幾らなのか、地目は何だったのか。あと、令和4年度、昨年はなかったと思いますけども、地籍調査の繰越しが2,765万9,000円あると。この内容についてお聞きしたいと。

あと、商工観光課、97ページ、13款1項5目の商工使用料、起業支援施設使用料1,000万円。これについては、昨年の決算時点では山形大学から歳入があったと。令和3年度はどこから歳入されたのか、お聞きします。

あと、14款2項4目、飯豊町電池バレー人材育成事業については、令和2年から令和3年度に6,300万円繰り越しされています。それで、令和3年度は国庫補助から新たに146万7,950円が歳入されていると。それで今回、歳入については1,600万円、歳出については3,200万円、令和4年度に繰り越されるということでもありますけれども、令和2年から6,300万円の歳入と、歳出も多分同額だと思うんですけども、これの歳入と歳出の見通しというか、歳出については令和3年度、3,200万円を令和4年度に繰り越しされるということになると、歳出時点では、歳出額については3,246万7,950円を歳出として支出されたと私は計算したんですが、その内訳を決算報告書に倣ってお願いしたいと思います。

あと、歳出のほうで102ページ、新産業集積事業、この中で恐らく貸工場に支出された項目が何点かあるかと思います。委託料の中でもされていますよね。警備保障とか消防用施設の点検、これの内訳をそれぞれの項目ごとに、貸工場に要した費用をお聞きしたいと思います。

あと、執行報告書108ページ。昨年度も聞いたかと思いますが、ちょっと私の記憶が残っていないので改めて教えていただきたいのは、7款1項5目の観光物産館運営事業費の中の委託料、道路情報館管理業務委託1,066万5,000円とありますが、道路情報館というのはどの部分を指すのか。あと、これは町の施設なのかどうか、町の固定資産管理台帳に記載されているのかどうか。あと、実際、歳入なしで一般財源から1,066万5,000円を払っておられるのか、これについてお聞きをしたいと思います。

(委員長 後藤恵一郎君)

最初に、地域整備課長、上田課長。

(地域整備課長 上田信幸君)

1番 川崎委員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、執行報告書110ページ、13款1項6目土木使用料においての不納欠損額69万1,900円があります。関連しますので、執行報告書の113ページ、先ほどありました20款5項2目弁償金につきましても、17万7,300円の不納欠損額として計上させていただいております。

これにつきましては、平成9年から平成15年までの町営住宅使用料の繰越滞納分と平成15年3月に発生しました町営住宅の明渡し請求に応じないまま入居を続けたというふうなことで発生しました損害金というふうなことになります。対象者につきましては、置賜圏内のほうにお住まいだというふうなことで、文書催告、訪問を行ってまいりましたが、なかなか会えなかったというふうな状況でご説明申し上げたと思います。

そのような中で、令和3年6月に自宅のほうに訪問をした際に、本人いらっしゃいまして、そこで面談をさせていただきました。本人としても、時効等につきましては承知をしております、支払いについては支払わないというような意思を示されたというふうなことから、そのときに援用の申出というふうな形で処理をさせていただいたところでございます。

また、13款1項6目の土木使用料においての収入未済の対応としましては、債権者として3件でございました。そのうち1件につきましては、現在、完済というふうな形になっております。また、対応については、訪問面談等を行いながらの徴収業務を継続して行いたいと。また、個別面談で納付に関しての計画書、誓約書をもって分納納付のほうも進めていきたいというふうな形で考えているところでございます。

また、執行報告書の113ページでありました20款5項2目においての弁償金でありますけれども、昨年同様の回答をさせていただいたと思いますが、これにつきましては、おっしゃるとおり交通対策作業に係る費用、倒壊家屋撤去作業に係る費用とというふうなことで、件数は2件でありますけれども、対象となる方は1人というふうな形になります。平成23年1月というふうなことで、町道に面している空き家というふうなところで、屋根に積もった雪の重みでその家が倒壊したと。その際の除排雪作業、そして同年の5月にその撤去作業を行った費用というふうなことで金額というふうになっております。

これにつきましても、毎年、催告、納付書を本人に送っておりますが、未納というふうな状況でありました。令和3年5月の末をもって時効が成立したというふうなことがあって、所管としましては本人に会いに行きたいと、まずは面談をしたいというふうなことで臨んでは

いたんですけれども、おっしゃるとおり居住先が首都圏というふうな形になって、かつコロナウイルス感染拡大、第4波、第5波というふうな形で、なかなか行けなかったというふうな現状があります。ただ、これにつきましても、感染状況が落ち着いた段階で、面談のほう、本人のほうに会いに行きたいというふうな考えで今現在進めているところです。以上です。

(委員長 後藤恵一郎君)

次に、健康福祉課長、伊藤課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

川崎委員の質問にお答えいたします。

12款1項1目の民生費負担金の収入未済額の件ですけれども、昨年度も18万7,741円の収入未済額がありました。昨年度の状況といたしましては、平成23年度以前の方が1名、それから令和2年度分の方が2名分、計3名の方というふうな状況でした。令和3年度に、その令和2年度分の方、3万8,880円ほど収入、集金させていただきまして、現在、令和3年度の実績としては、平成23年度以前の方1名分と令和3年度分の方が1名分というのが残っている状況になっております。お二人様のうち1名は令和4年度になってから分割でお支払いをいただいているというふうな状況になります。

平成23年度以前の方につきましては、昨年、未納者本人につきましては死亡されてお亡くなり、子供さんも亡くなっているというふうな状況だそうです。町外に住んでいるお孫さんに請求をかけているということで、昨年度も電話ですとか、あと訪問などで回収にも行っていますが、会えなかったというふうなことで、回収には至らなかったというふうなことです。今後も引き続き支払いを促していくつもりでございます。以上です。

(委員長 後藤恵一郎君)

次に農林振興課長、竹田課長。

(農林振興課長(併)農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

1番 川崎委員のご質問にお答えします。

予算執行報告書89ページの地籍調査に関するものでございます。

令和3年度分につきましては、萩生の一部ということで、大平地区を調査に当たったというふうなことであります。なお、ご質問にありました実施箇所等詳細につきましては、担当室長より回答させますので、よろしく願いいたします。

(委員長 後藤恵一郎君)

菅野室長。

(農林整備室長 菅野邦彰君)

では、1番 川崎委員の質問に対してお答えさせていただきたいと思います。

令和3年度につきましては、萩生の南長ケ沢につきまして、1か所法務局のほうに申請をさせていただきました。なお、令和4年度への繰越しの箇所というところでもありますけれども、萩生のほうの六郎沢、あと大平地区につきまして、令和4年度の事業ということで展開をさせていただきます。以上でございます。

申請面積につきましては、後ほどご回答させていただければと思います。よろしくお願いたします。

(委員長 後藤恵一郎君)

鈴木課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

川崎委員から、4点いただきました。

1点目、97ページ、13款1項5目の商工使用料のうち、企業支援施設の使用料の1,000万円の関係でございます。上期については山形大学から500万円、下期についてはセパレータデザインから500万円、計1,000万円の歳入を頂いているところでございます。

2点目、地方創生推進交付金の関係でございます。令和3年度につきましては、総事業費で3,500万円が交付決定をいただいたところでございます。うち3,200万円、技術力向上に関することについては、全額を繰越しをさせていただいて、残り300万円についてはソフト事業ということでイベント、いいでE Vまるごとフェスイベントを開催させていただいて、歳出としては293万5,900円になります。その2分の1ということで、国のほうから地方創生推進交付金ということで、146万7,950円の収入を頂いているというような内容になっております。

あと、質問にございました6,300万円という前年度の地方創生推進交付金については、令和2年度の決算で、専門職大学の整備費用補助金ということに活用させていただいたものかというふうに認識しているところでありますので、よろしくお願いたします。

残り、貸工場に係る内訳については遠藤産業連携室長より、あと物産館の道路情報館の関係につきましては勝見観光交流室長より回答させていただきますので、よろしくお願いたします。

(委員長 後藤恵一郎君)

遠藤産業連携室長。

(産業連携室長 遠藤克之君)

川崎委員から質問いただきました貸工場の内訳について回答させていただきます。

執行報告書102ページをご覧ください。

3、新産業集積事業に記載しております3つの支出が該当するところがございます。1点目が、(2) 需用費の③光熱水費、次に(4) 委託料の表中、上から4番目と5番目、消防用設備保守点検委託料と警備業務委託料、3つでございます。この3つの合計が569万1,683円、こちらが貸工場に支払った金額の内訳となります。以上です。

(委員長 後藤恵一郎君)

次に、勝見観光交流室長。

(観光交流室長 勝見賢太郎君)

それでは、私のほうから、川崎委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、概要を申し上げますと、物産館と言われているあのスペース、大きく分けまして町の所有の部分と、あと国交省所有の部分に分かれます。その境目はどこかといいますと、明確な線はあそこには引いておりませんが、おおよそ申し上げますと、ファストフードの前に大きなテントがあって、あと自動販売機がずらっと並んでおります。そこから正面に向かって右側、手ノ子側が町、それで松岡公園側、お墓側が国交省というような区分でございます。

今回の道路情報館の管理事業委託につきまして、まずどの部分を委託しているのかということにつきましては、道路情報館、この建物は最近できましたコンビニ、そして物産館、この間にあるトイレと、あと情報スペース、おむつ交換であったり授乳室が中にあります、あの建物のことでございます。この建物の管理を委託しております。

それで、こちらの建物、所有は誰かということにつきましては、国交省でございます。国交省の建物をなぜ町が管理しているかということにつきましては、あちらを建てた当時、覚書か契約かちょっとタイトルは定かではありませんが、町が管理するという決まりを文書で取り交わしておりますので、そちらに基づいて管理しております。

具体的に何を管理しているかということ、あちらの中であったり、その周りの掃除、あとは除雪、あとトイレなどに係る水であったり、トイレトーパー、消耗品など、一般的な日常の管理をしていただいています。ただ、壊れて修繕が必要な場合であったり、あとは大雪が降ってなかなか日常の除雪が間に合わない場合は、国交省に言って、そこは直していただいたり、除雪してもらっています。

あと、道路情報館前の駐車場につきましては、国交省が管理しております。

あと最後に、歳入はあるかというようなことにつきましては、歳入はございません。以上で

ございます。

(委員長 後藤恵一郎君)

1番 川崎委員。

(1番委員 川崎祐次郎君)

今度は逆から聞きます。道路情報館は国土交通省のものだと、建設当時に町と覚書か契約書で、完成の暁は、それ以降の維持管理は町で行えと、分かりましたという取り交わしがあったのだろうと。ただ、今、室長からお聞きする、言い方悪いですけども、内容から言って、1,665万円は法外過ぎると思いますけども、算出根拠は何なんでしょうか。清掃、トイレトーパー、除雪については国土交通省が行うと。建物は国交省のもので、多分、経年劣化等があれば町と協議してどうするかでありますけども、昨年の執行報告書でも同額が計上されています。言い方が悪いんですけど、あの建物を管理すると。各国道の降雪の情報とか、何かテレビカメラありますけども、あれも国交省が設置しているものですね。

それで、くどい話はあれですけど、この1,066万5,000円の根拠を教えてください。歳入なしで、一般財源で全部支出しているにしては、ちょっと大きいんじゃないかと。なぜならば、その下段の物産館の指定管理も1,000万円になっていないんですよ、あの大きい施設を管理運営していただいている割には。どうなのかなと思いましたので、もう一度、この1,066万5,000円の算出の根拠を教えてくださいたいと思います。

貸工場については、執行報告書102ページの3項目で569万何がしを支払われていると。この内容については分かりました。分かりましたが、今現在も使用されていないということであれば、令和4年度においてもほぼ同額、もしくはそれ以上の維持管理経費がかかるということになりますので、一日も早く相手方を見つけていただいて操業開始になるように努めていただきたいと思います。

あと、起業支援施設の使用料については了解しました。これ以降のことについては、その都度お聞きしたいなと思っていますので、了解しました。

あと、14款2項5目の国庫補助金の内容については分かりましたが、繰越しされている事業については結構大きな金額になっていますので、実のある事業をやっていただきたいと思います。

今度、農林振興課、89ページ、地籍調査。これは多分、国からの補助金が入っていますよね。そうすると、法務局に、一般の宅地と同様、これ地目をお聞きしなかったのだからちょっと分かりませんが、法務局に行って、法務局で了解とした段階でこの事業が完了したというこ

とですよ。そうすると、この1,347万5,000円は完了したということによろしいんですか。未完のままで終わっているのですか。

あと、2,765万9,000円、これはこの1,347万5,000円と同じ地区なのか、全く違う地区なのか。おっしゃられたかもしれませんが、もう一度確認のために再度お聞きします。面積と地目、あと法務省の認可が下りそうなのかどうか。繰越しについても。

あと、民生費負担金については、除雪ヘルパー派遣事業の未収だと。除雪ヘルパーを依頼しなくちゃいけないということは、毎年そういう対応があると。かなり高齢者だけでなく、町民の方々の生活ぶりがなかなか厳しい状況になっています。これについて改善策を考える必要があるのではないかと思います。特に、飯豊町は豪雪地帯でありますので、これについては相変わらずの対応でいかれるのかどうか。こういったところを抜本的に改善する、あるいはいい方法があれば、私も本当にいい方法があるのかと今思案中でありますけども、そこら辺を今後検討すべきではないかと思いますので、その考え方をお聞きしたいと。

あと、地域整備課については分かりました。分かりましたが、20款5項2目、113ページについては、債権の失効がもう到来しているということであれば、わざわざその方に赴かなくても、悪意があってやっているのかどうかは定かではありませんけども、恐らく自分の所有の建物が倒壊した分については何とかせなあかんと思っているにもかかわらず納められないというのは、なかなか大変な状況があるのではないかと思いますので、この点についてはこのまま放っておくのではなくて、不納欠損については厳格な制度がありますけれども、そろそろ判断をしなくちゃいけない時期になっているのではないかと思いますので、これらについて今後の考え方をお聞きしたいと思います。

(委員長 後藤恵一郎君)

順番逆から、鈴木課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

川崎委員の再質問にお答えします。

貸工場維持管理費については、今年度も町のほうで今支出している状況でございます。特別委員会でも、町長、副町長から回答させていただいたとおり、町独自の取組、強化しながら、貸工場使用相手を探そうとしておりますので、一日でも早い稼働に向けて取り組んでまいりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

地方創生推進交付金のソフト事業についても、附帯決議いただいているものでありますので、しっかりと実施計画の目的を達成できるように取り組んでまいりますので、ご理解いただき

ますようよろしくお願いいたします。以上であります。

(委員長 後藤恵一郎君)

次に、竹田課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

1 番 川崎委員にお答えいたします。

ご質問ありました詳細につきましては、今手元に資料ございませんので、後ほどお答えしたいというふうに思います。

なお、繰越しの地区につきましては、令和4年度、萩生の六郎沢、大平地区を予定していたというようなことになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(委員長 後藤恵一郎君)

勝見観光交流室長。

(観光交流室長 勝見賢太郎君)

川崎委員のご質問にお答えいたします。

1,066万円の根拠は何かということでございます。こちらの金額につきましては、毎日の掃除、そして毎日のごみ処理、あとあそこはトイレがメインですので、トイレに係る水代が主なものでございます。今、細かい数字につきましては、手元に数字がありませんけれども、そこが大変大きな金額を占めているというふうに記憶しております。そのほか消耗品であったり、除雪に係る経費ということも加算されて、この1,066万5,000円という金額になっている次第でございます。以上です。

(委員長 後藤恵一郎君)

考え方。上田課長。

(地域整備課長 上田信幸君)

1 番 川崎委員の再質問にお答えしたいというふうに思ひます。

先ほどの20款5目の部分でございますが、それにつきましては、まずは本人のほう、なかなか納付に関しては難しいのかなというふうな部分があります。ただ、今回の部分、民法上では私債権というふうな形になっております。時効のほうは成立をしているというふうなことになってきておりますが、ただ不納欠損するのであれば、本人からの時効の援用をいただかなければならないというふうなことがありますので、まずは本人のほうに出向いてお会いしながら、その部分を説明しながら対応していきたいというふうに考えてます。

(委員長 後藤恵一郎君)

伊藤健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

川崎委員の再質問にお答えいたします。

委員のほうがおっしゃるとおり、毎年雪が降るわけですし、高齢者だけではなく、生活困窮されている方、弱者の方、ほかにもいらっしゃるというふうなことで認識をしております。まして昨年のような豪雪の場合は、業者の不足や自己負担が高額になるなどのやっぱり難しいところがありますので、昨年度、繰越事業として計上させていただきました飯豊町地域安全克雪方針策定支援業務のほうを委託しながら、豪雪地帯の対応について今検討しているところです。

様々な地域の課題があるかと思いますが、町民の方や除雪に関わる方々を交えながら意見交換会などを行って、よりよい除雪環境が整えられるように、福祉課としても考えていきたいと思っております。以上です。

(委員長 後藤恵一郎君)

川崎委員。

(1番委員 川崎祐次郎君)

昨年も聞いて、同じ項目を何回も聞いていたようで恐縮ですが、なぜこんなことを聞くかという、例年の事業に加えて、8月3日の災害があって、この災害復旧は単年度で終わるようなものではないんですよ。激甚の災害指定になったとしても、補助率のかさ上げ等が当然あって、大変財政的にはよろしい話ではありますが、やはりここ数年は財政的に締めなくちゃいけないのではないかと思いますので、そういったところを考えると、委託料の中身を精査するとか、そういったところを、小さいと言っちゃあれなんですけど、大きい額もありますけど、そういうところを精査しないと、財政運営上、町民の生活に寄与するような行政サービスができるかというのが甚だ不確かな部分で心配だということなんです。

ですので、昨日今日と各常任委員会所管の分を教えてくださいまして、改めて職員の方々が優先順位を考えながら対応していただかないと立ち行かないのではないかとということで、あえて昨日から未収金の対応等については繰り返し繰り返しお聞きしているところでありますので、その点を踏まえて新年度の予算に資していただきたいと思っております。

最後に、昨日も聞きました決算審査意見書の14ページ、未収金調書で水道料加入金手数料66万5,029円、あと下水道使用料35万245円、あと財産区の貸付金が46万円、これ収入未済になっているんですね。多分、均等償還のうち何件か滞っているということでもありますので、

ここいら辺をきちんと対応しないとまずいのではないかと思いますので、最後にこの3点、未収金調書の3点について、それぞれ内訳をお聞きして終わります。

(委員長 後藤恵一郎君)

川崎委員、算定基準はさっきの回答でよろしいですか。手元にはないですね。後ほどじゃあ算定基準。じゃあそれは後ほどということで。

それでは、今最後にありましたけども、14ページの意見書の水道料、あと下水道使用料、あとは財産区の貸付収入の未収金が増えていると。この3件について、答弁を願います。上田課長。

(地域整備課長 上田信幸君)

1番 川崎委員の再質問にお答えしたいというふうに思います。

決算意見書14ページの未収益の関係につきましては、井上上下水道室長より回答申し上げます。

(上下水道室長 井上雄俊君)

それでは、私より川崎委員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

決算審査意見書の14ページになります。未収金調書における水道料加入金手数料及び下水道使用料の未収金が令和2年度から令和3年度にかけて増額しているというふうなことの件についてになるかと思います。

こちらの中身につきましては、令和2年度までの分については少しずつ減ってはきているんですけども、令和3年度現年度分がちょっと多くなってしまったということがこの増額の要因として考えられます。令和3年度分が何で増えたのかというようなところですけども、一番大きな理由としましては、新型コロナウイルス感染症の影響で生活困窮であったり、事業不振になった方、こういった方の水道料、下水道使用料、そちらのほうでどうしても未納が出てしまったというような形になっております。

国のほうからも連絡がありまして、一時的に支払いの猶予を、弾力的な運用をなささいというようなことで通達が来ているわけなんですけれども、そういったことも相まって未納が増えているというような形になっております。

それで、徐々に経済的にも回復してきている状況でございますので、分割納付だの、誓約書をいただきながら、そちらのほうは対応しておりますので、分納計画に沿って今も納付していただいている状況です。徐々に解消されつつあるんですけども、どうしても大きいところ、昨年度分発生した分についてはまだ残っているというような形になっております。ご理解い

ただきたいと思います。よろしく申し上げます。

(委員長 後藤恵一郎君)

竹田課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

川崎委員の再質問にお答えいたします。

財産区基金の貸付収入未収の増の要因であります。委員おっしゃるとおり、当初予定していた返済に関わる部分で、米価下落等、諸事情により返済がなかなか難しくなったというようなことで、期限を延長したというようなことによるものであります。

ちなみに、その分等につきましては、令和4年度に入りまして全て完済になったというふうな状況でありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(委員長 後藤恵一郎君)

ほかに質疑ございませんか。3番 舟山委員。

(3番委員 舟山政男君)

DMOです。予算執行報告書105ページ、事業名として7款1項2目になります。これは、DMOは、あと2年ぐらい補助金が出るというようなことで、全部で5年ぐらいの話だというふうに聞いていますけれども、当初1,100万円ぐらいで始まった話が、年々減ってきているようです。それでも、町がこれだけ金を出しているというか拠出していることに対して、町に対しての売上げはどのようになっているのか、その点を1点お聞きしたいと思います。

(委員長 後藤恵一郎君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

3番 舟山委員のご質問、7款1項3目の中の観光広告宣伝事業で地域連携DMO構築事業ということで、497万3,000円支払っておると。効果についてということがありましたので、こちらについては勝見観光交流室より回答させていただきます。よろしくお願ひいたします。

(委員長 後藤恵一郎君)

勝見観光交流室長。

(観光交流室長 勝見賢太郎君)

舟山委員のご質問にお答えさせていただきます。

DMOによる経済的効果ということだと思われまひます。そちらについて、まず概要を申し上げますと、令和3年度、アルカディア観光局において、事業費としては全体で9,400万円ほどの

事業費を支出いたしました。そのうち町負担は497万3,000円でございます。こちらの負担金、出してどれほど町に恩恵があったかということにつきましてご説明申し上げます。

まず、負担金につきましては、地方創生推進交付金によって半額戻ってくるということがございます。ですので、負担金497万3,000円のうちの半額、248万6,500円が戻ってくると。実際の町の最終的な持ち出しとしましては、差額の248万6,500円ということになります。こちらと、あとアルカディア観光局が販売した旅行商品の売上げのうち、飯豊町分は幾らあったか調査しましたところ、220万5,875円でございます。お客様の数としましては462名でございます。この人数は、アルカディア観光局を通して旅行されたお客様の18%に当たるものでございます。

今申し上げた数字、最終的な負担248万6,500円、そして町に落ちたお金220万5,875円。差し引きしますと、まだ28万円ほど負担超過ということになっております。

ただ、旅行中はアルカディア観光局の手配を通さずに、ふらっと立ち寄ったお店でも食事をされたり、あとはお土産を購入したりということで、その部分がプラスされるということになります。ですので、おおよそではございますが、令和3年度は負担金と収入のバランスはとんとんかなというところでございます。

ただ、とんとんを目指してDMOに参画しているわけではございませんので、さらなる誘客に向けて、町の負担金を大きく超える効果を目指していきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

(委員長 後藤恵一郎君)

3番 舟山委員。

(3番委員 舟山政男君)

約250万円で、220万円の売上げがあるということですが、何か結構話が聞いたところと違うような気がしますけど、それは旅行関係全ての含みというのが220万円という数字ですか。もっと具体的に220万円の話をちょっと聞かせていただけますか。

(委員長 後藤恵一郎君)

勝見室長。

(観光交流室長 勝見賢太郎君)

220万円の内訳につきまして、こちらはアルカディア観光局を通して、例えば1万円の宿に泊まったという場合は1万円というカウントをします。5,000円のツアーに参加したという場合は5,000円というふうにカウントします。それを足し算していくと220万何がしという金額

になります。

例えば、旅行商品で飯豊町でかなり誘客できたのは、白川湖の水没林を絡めたツアーでございます。そちらのツアーが大変好評でしたので、ぐっとお客様の数と売上げに貢献したというようなことでございます。以上でございます。

(委員長 後藤恵一郎君)

舟山委員。

(3番委員 舟山政男君)

じゃあ大体は納得ということなんでありますけども、今後これに対して2年間、決算ですからですけど、2年間補助事業を受けて、その以後については、この現状のままでいかれるというような考えでよろしいですか。

(委員長 後藤恵一郎君)

勝見室長。

(観光交流室長 勝見賢太郎君)

先ほど申し上げた地方創生推進交付金につきましては、来年度、令和5年度まで交付対象となっております。舟山委員がご心配されてらっしゃるのは、それ以降をどうされるかということかなというふうに思います。そちらについては、ほかの自治体の観光担当者とも話をしております。町からの負担金をできればなしに、または極力抑えた状態で自走する組織を目指そうというようなことで、お客様が喜んでお金を使っただけの旅行商品化を進めようというようなことを話し合っているところでございます。以上でございます。

(委員長 後藤恵一郎君)

ほかにありませんか。2番 屋嶋委員。

(2番委員 屋嶋雅一君)

それでは、私のほうから2点ほどお伺いしたいと思います。どちらも健康福祉課のほうになります。

まず、1点目ですが、決算書107ページ、予算執行報告書の74ページ、3款1項1目社会福祉総務費のひめさゆり荘施設改修費補助金の758万9,000円ですけども、当初予算では約569万円ほどでした。ここで差額190万円ほど今回増額になっておりますけども、その増額になった理由をお伺いしたいと思います。私の記憶では、補正とかも何もなかったと思いますので、よろしくお伺いしたいと思います。

あともう1点ですが、これは歳入になります。決算書45ページ、予算執行報告書70ページ、

12款1項1目民生費負担金になります。これは先ほど川崎委員からもあった内容になります。私も質問しようかと思ったんですが、未収金につきましては私も理解しましたので、それ以外のことでちょっとお伺いしたいと思います。

これにつきましては、高齢者世帯の除雪支援ということで、依頼をした方からの負担金ということで、89万4,092円ということで執行されているのだと思いますけども、この金額で、例えば除雪依頼ということで、飯豊町なのか分かりませんが、業者のほうに依頼されていると思います。その各業者ごとの執行状況とか、件数、金額が分かればちょっとお伺いしたいと思います。以上です。

(委員長 後藤恵一郎君)

伊藤課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

それでは、屋嶋委員からの質問にお答えしたいと思います。

まず、1つ目のひめさゆり荘の施設改修費用の件でございますけれども、支出済額が759万円というようなことでしたけれども、こちらにつきましては地域介護福祉空間整備等施設整備交付金を利用してグループホームひめさゆり荘の冷暖房設備の改修工事を行ったものになりますけれども、当初の予算の段階では、この交付金がありませんでしたので、一般財源を利用して工事費の4分の3である569万3,000円を補助金として支出に計上しておりました。その後、国に対し事前協議を行いまして、国から10割の補助の内示がありましたので、昨年の9月に補正で歳入に758万9,000円、歳出に189万6,000円を追加計上させていただいていたものになります。

あと、2つ目の質問につきましては、今手元に資料がございませんので、後ほどお答えをさせていただきます。以上です。

(委員長 後藤恵一郎君)

2番 屋嶋委員。

(2番委員 屋嶋雅一君)

ひめさゆり荘については、9月の補正予算でしたか。ちょっと私、資料を引っ張ってきたんですが、9月補正予算ありましたか。すみません、じゃあ私の勘違いだと思います。

ただ、国から補助が増えたということから、冷暖房費のほうを増やしたと。当初よりも台数を増やしてやったというようなことになるということなので理解していいのでしょうかということです。

あともう1点、先ほど言ったように、各業者のほうの執行状況については後ほどお願いしたいと思いますが、なぜこれをお話したかといいますと、先ほど未収金等々もありますけども、実際の高齢世帯の年金暮らしの方々とか、独り暮らしとかの方が、年金から支払うというようなことです。実際、これに対しての手厚い補助等々はあるとは思いますが、実際これも聞いた話ですけれども、同じ場所を各業者に見積り依頼すると数万円違くなるというような話があります。家のこれを除雪してほしいということで依頼すると、A社とB社については数万円の開きがあるよというようなことで、本当に年金から払うということもあって、もっと安い業者を紹介してくれないかとかという話もありましたということで、そこら辺で要するに、企業間の中で統一した考えを持っての単価設定をされているかというところを疑問視しました。

先ほど、こういった未収金とか様々なことについて、業者間とも連携しながら意見交換会していきたいというような話がありましたので、その辺も、要するに官公庁あたりを対象にした工事と、民間の方を対象にしたその設定というのを考えなければならないのかなと思っています。実際、大手になりますと、民間との対象というのはあまりないと思いますので、実際少し高めになるという傾向があります。小さな会社ですと民間相手ですので、それに対応した金額が出てるというようなこともありますので、この辺については、未収金等々もありますけども、その業者間での統一した見解等々も必要なのではないかなと思って質問していますが、その辺についてお伺いしたいと思います。

(委員長 後藤恵一郎君)

伊藤課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

屋嶋委員の再質問にお答えいたします。

ひめさゆり荘のほうの改修工事につきましては、台数を増やしたのではなくて、機械そのものの改修というふうなことで、金額そのものは変わらないというふうなことになります。台数は変わりません。

あと、2つ目の質問で、除雪の業者に関するお話ですけれども、単価は今のところ統一されてありませんので、今後、除雪の豪雪対策の計画の中で、様々な業者の方ともお話し合いをしますので、今後、高齢者の方、独り暮らしの方等にあまり負担がかからないような方法を考えていきたいなというふうに思っております。

ちなみに、昨年度は除雪企業体と中津川エフエフ、2者に依頼があったようで、トータル件

数としては29件の依頼があったというふうなことです。以上です。

(委員長 後藤恵一郎君)

屋嶋委員。

(2番委員 屋嶋雅一君)

ひめさゆりにつきましては了解しました。

あと、その除雪につきましては、これは先ほども話をしましたが、除雪に限らずということにはなるんです。要するにこういった官公庁を相手にするときと、住民の方を相手にするとき、多々あるかと思います。やっぱり町民のサービス等々を考えたときには、そういった傾向というのは、多分発生する場面が出てくるとお思いますので、各課においてもその辺を理解した上で業者の方にも周知をしていただければと思います。これは今言ったように、健康福祉課だけではありませんので、ぜひそういったことを今後も検討していただきたいと思えます。以上です。

(委員長 後藤恵一郎君)

ほかにありませんか。ないですか。7番 高橋亨一君。

(7番委員 高橋亨一君)

それでは、3点ほどお伺いします。

農林課、決算書の134ページ、執行報告書の87ページです。

6款1項3目の農業振興費、鳥獣被害の対策事業74万3,000円。これの内訳が被害軽減モデル対策事業と作物被害対策事業の二本立てになっています。事業の成果はどのように捉えておるか、その点を1点お尋ねします。

それから、もう1点は、同じ145ページ、執行報告書の93ページ、農林総務費一般管理費の中の猟銃免許取得等の補助金16万3,550円。これの補助の内容、何人ぐらい猟銃免許証を取ったのか、その点についてお尋ねします。

それから、もう1点は、決算書137ページ、報告書のページ87、畜産振興費。先ほど、課長からの説明がありましたが、平成2年からの繰り越されております畜産酪農収益力強化整備等の特別対策事業費で、令和3年度に繰り越されて、令和3年度に執行されました。なぜ令和2年度にできなかったのか、その理由についてお尋ねします。

その3点をお願いします。

(委員長 後藤恵一郎君)

竹田課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

7番 高橋委員のご質問にお答えします。

まず、6款1項3目農業振興費におけます有害鳥獣対策事業でございますが、有害鳥獣被害軽減モデル対策事業につきましては、県の補助事業となっております。電気柵設置に関する補助で、令和3年度8件の実績というようなことであります。

②の有害鳥獣農作物被害対策補助金は町単独事業となりまして、令和3年度実績としましては、水田畦畔の被害を受けた部分を復旧するものとして1件、花火によります有害鳥獣の追い払いが1件、電気柵2件というような状況でございました。

成果という部分でございますが、特に電気柵の部分については、イノシシには一定程度効果があるものというようなことで認識しているところでございます。

続きまして、6款2項1目の狩猟免許取得等補助金の関係でございます。この事業につきましては、鳥獣被害防止のための狩猟従事者を確保するというために、狩猟免許の取得更新及び銃砲所持許可取得更新に要する経費の一部を補助するものという中身でございます。

令和3年度の実績としましては、狩猟免許の新規取得に対する補助が4件、更新に対する補助が3件、銃砲所持新規取得に対する補助が3件、更新に対する補助が6件というふうな内容でございました。

3点目の畜産の関係につきましては、金田室長より回答させますので、よろしく願いいたします。

(委員長 後藤恵一郎君)

金田室長。

(農業振興室長 金田正寿君)

7番 高橋委員のご質問にご回答させていただきます。

こちらの事業につきましては、国庫事業になります。最初、令和2年度のときに、県の単独事業がございまして、そちらのほうに要望させていただいたところでは、要望させていただいたところ、県のほうでは、予算規模的に県の事業としては、ちょっとほかの勘案もありまして、採択するのが難しいということで、ただ内容につきましては繁殖と肥育の牛舎、あと飼料庫、あと堆肥舎を建てると。あと、繁殖牛20頭の導入、あと肥育牛を32頭増やすということで、この内容につきましては、かなり経営として頑張ってもらいたいということで、国庫事業のほうを勧められたところでは、

まず、県単事業ができないということで、国庫事業に移行することでちょっと時間がかかっ

たということが1点ありまして、あとご本人のほうにも上限額が、今より、県の事業を受けるよりも上がるよとか、いろいろ説明をさせていただいて、国庫事業のほうを受けていただくということで、承諾を得て進めさせていただきました。

途中からですが、いろいろヒアリングがあったんですけど、あと農水省と財務省の間でいろいろやり取りがありまして、当時コロナ禍がかなりでしたので、コロナ禍なのに増頭する必要があるのかとか、いろいろあったらしくて、その辺の決着がつくまでちょっと待たせていただきまして、やっと承諾を得たときには、令和2年度から令和3年度への繰越しの追加事業でしか申し込めないという時間になった、もうタイミングがなりまして、最終的には、令和2年度から令和3年度への繰越しということで取組をさせていただいたこととなりますので、以上よろしくお願ひしたいと思います。

(委員長 後藤恵一郎君)

7番 高橋委員。

(7番委員 高橋亨一君)

それでは、モデル事業、この規模というのは、個人的な規模ではなくて、集落ごととか、組合ごととかというふうに、そういう基準もあるようにお聞きしましたけども、その点、もう1点お伺ひしたいと思います。

それから、年々電気柵が目立ってきてまして、鳥獣被害も山間部から中山間、そして町のほうにと、落ちてるっていうか、被害が広がってるというふうに見受けられます。

それです、当然一番多いのが、イノシシの被害が、捕獲する、被害を少なくするのは大変だということで、やっぱり数量を減らすのが一番の対策ではないかなというふうに思います。イノシシのやっぱり捕獲ということが一番いいやり方というか、被害を少なくするというふうに結びつくというふうに思いますが、そこで町管理の柵、箱柵、わな等の管理をどのように管理してるか、その点をまたお聞きしたいと思います。

それからあと、銃の許可、取得免許の更新まで該当なるというふうになって、結構の方が補助を受けておられるということでもありますので、理解しました。

それから、もう1点の畜産振興の補助金、県の補助金であって、令和2年に補助になられて、令和3年に減額、完成したというふうに思って、じゃあちょうどいい時期っていうか、今畜産農家は大変窮地におられています。資材の高騰、飼料の高騰等で。そこでですが、建てて補助を流しただけじゃなくて、その後の状況も町として管理されたらいいのかなというか、する必要もあるのじゃないかなというふうに思いますが、その点を1点、お伺ひしたいと思

います。

(委員長 後藤恵一郎君)

竹田課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

7番 高橋委員のご質問にお答えします。

県のモデル事業の対象団体等につきましては、農業者個人、農業者グループ等というような補助要綱になっておりますので、個人でも、団体でもいいというふうな状況でございます。

あと、イノシシの捕獲等につきましては、令和4年度を見ますと、現れそうなところに、餌に何か簡単に言うと毒みたいなものを入れまして、それを食べさせて、来ないようにするというような取組を県内広域的にやっているというふうな状況でございます。

あと、わな等の数であります。令和3年度につきましては、くくりわなを30基導入しまして、対応しているというふうな状況でございます。

最後の畜舎等の建設後の状況の把握という部分でありますけれども、事業の効果を見るために数年、その後、導入してから経営がどうなったかというような追跡調査等もございますので、そういった部分を活用しながら見ていきたいというふうに考えております。以上であります。

(委員長 後藤恵一郎君)

それではここで暫時休憩します。

再開を1時15分といたします。

(午後0時04分)

休憩前に復し会議を続けます。

(午後1時15分)

高橋副町長、公務によりまして退席しております。

また、先ほど川崎委員のほうからの質疑に対する答弁がございますので、それを許可いたします。

鈴木課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

午前中の川崎委員の質問に対して保留とさせていただきました執行報告書108ページ、7款1項5目観光物産館運営事業費の中の道路情報館管理業務委託料1,066万5,000円の算出基礎について、概数でありますけれども報告させていただきます。

施設の管理清掃に係る人件費が450万円、水道農集排の使用料ということで250万円、ごみ処理の手数料ということで260万円、あといろんな消耗品とか除雪車の燃料費等々、細かいものの積み上げで100万円ということの内容になっておりますので、よろしく願いいたします。

以上であります。

(委員長 後藤恵一郎君)

次に、菅野室長。

(農林整備室長 菅野邦彰君)

午前中、川崎委員から質問ありました、ページ89ページ、飯豊町地籍調査事業業務委託について、ご回答をさせていただきたいと思います。

現在、国実施の山村境界基本調査を活用して、南長ケ沢、六郎沢、大平の3地区の地籍調査を行っているところでございます。

令和3年度につきましては、南長ケ沢、面積0.7平方キロメートル、地目は主に山林でございます。法務局に送致をさせていただきました。

なお、県の認可が下りているため、令和3年度の事業は完成となっておりますが、法務局の認可はまだ下りていない状況にあります。法務局へは、合計約7キロ平方メートルを送致させていただいておまして、現在、そのうちの1.37キロ平方メートルが完了ということになっております。以上でございます。

(委員長 後藤恵一郎君)

特に、川崎委員、よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。5番 高橋委員。

(5番委員 高橋 勝君)

それでは、私のほうから各課のほうに質問させていただきます。

まずは、健康福祉課になります。全て報告書のページで発言させていただきますが、74ページ、社会福祉総務費の灯油購入費助成事業、273件というふうなことでございます。前年、371件でありました。約100件の減少となっております。100件の減少というのはかなりの数の減少だと思いますが、どのような理由から減少されているのか、調査などはなされたのか、お伺いします。

続きまして79ページ、保健事業費になります。各種がん検診、問診等業務ということになっております。79ページには具体的な件数がここには示されております。検診の全項目で前年度件数を下回るというふうな結果になっております。その件数が半端な減少ではありません。ちなみに、件数を言っていきますと、胃がん検診がマイナス220件、子宮がん検診がマイナス120件、乳がん検診マイナス110件、大腸がん250件のマイナス、前立腺がん110件のマイナス、呼吸器検診280件ということで、前年の件数が600件から400件というような件数なので、減少

率からすると結構な減少率かと思われますので、コロナ以外の理由、今コロナ禍ですから町の検診を受ける方自体も減っているのかもしれませんが、コロナ以外の理由、この現状をどう分析されているか、お伺いしたいと思います。

それでは、農林振興には1点、90ページになります。水田利活用自給率向上事業費の農の未来事業。消耗品と地域資源利活用推進補助金の内訳。農の未来事業は5次総の中でも中心的な重点項目になっておりますので、ここの内訳をお聞きしたいと思います。

続いて、商工観光課に1点あります。108ページ、総合交流促進施設管理運営費ということで、これはフォレストいいで、コテージ木湖里館の運営費になると思います。委託料に関してです。この施設は、平成元年6月から休館というふうな現状にあります。その中で、指定管理50万円、そして維持管理業務152万円が支払われております。委託料の除雪作業は、使用してなくても除雪というのは必要と思うんですが、最初に述べた2つの指定管理、維持管理業務。休館中の施設であります。歳出する理由、そして実際この金額はどのように使われたのか、お伺いしたいと思います。

あと、地域整備に1点。123ページの住宅管理費になります。1,200万円ほどの歳出になっております。各施設、町営住宅、いいでハイツ、瑞穂寮になると思われるんですが、その3施設の使用率をお伺いしたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

(委員長 後藤恵一郎君)

先に、伊藤健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

それでは、高橋委員の質問にお答えします。

灯油購入助成事業についてですけれども、前年度の371件から100件ほど減少しているというふうなことで、減少の理由についてですけれども、昨年度、飯豊町低所得者世帯の冬の生活応援事業助成として、65歳以上の非課税世帯や独り親世帯、障がい者世帯などが対象となっておりまして、コロナ臨時交付金もありまして、1世帯当たり1万円を支給した事業となっております。

令和2年度までは1世帯当たり5,000円の支給で、非課税世帯のほかに、均等割世帯も該当でしたが、令和3年度からは、近隣市町、山形県の基準に合わせて、均等割のみ世帯を除いた経過がありました。そのため、対象者が均等割世帯分、減少してしまったというふうなことになっております。

あと、続きまして、2つ目の検診項目の件でしたけれども、がん検診の減少というふうなことではありましたが、大変申し訳ございませんでしたが、こちらのほうの数のカウントの誤りがありまして、これから実数のほうを報告させていただきたいと思います。

執行報告書のほうの検診結果には、人間ドックの際に実施した各種がん検診をカウントしてありませんでした。なので、追加して、がん検診単独のものプラス人間ドックの際の数を報告させていただきたいと思います。

胃がん検診につきましては、ドックを含んだ数字については626件、子宮がん検診については426件、乳がん検診については487件、大腸がん検診については990件、前立腺がん検診については348件、呼吸器検診については1,096件というふうになっております。

誤りつきまして、おわびするとともに訂正いたします。

なお、令和2年度より件数が若干減少していることにつきましては、先ほどお話がありましたコロナの感染の影響もありますし、人口が減っているというふうなところもあるかと思えます。あともう一つ考えられるのが、最近、企業におきましても、基本健診のみの実施から、各種がん検診のほうも企業のほうで実施しているというふうな企業が増えている傾向にあることが要因に挙げられるかと思えます。こちらのほうの間合せにも、がん検診は会社のほうで受けますからとか、そういうふうなお問合せが結構ありますので、町内の企業のほうでも、基本健診のみならず、がん検診のほうも実施している傾向が増えてるかなというふうに分析させていただいているところです。

受診率の向上に向けた対応に関しましては、通年実施しています文書による通知、それから電話等による勧奨、再勧奨、検診の促進やチラシの配布によって、受診の動機づけとなる情報をお伝えしているほか、様々な方法で受診率の向上を今後も努めていくつもりでございます。

健康福祉課からは以上になります。

(委員長 後藤恵一郎君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

5番 高橋委員のご質問にお答えいたします。

執行報告書90ページの6款1項5目、飯豊・農の未来事業の消耗品と補助金等の関係でございます。まず、消耗品につきましては、いわゆる事務用品等が1万8,700円ございました。そのほか、水田利活用プロジェクト事業としまして、いわゆる子実用トウモロコシの実証事業

に係る種子代が22万2,948円でございます。残りが全て学校給食、地場産野菜等、牛肉等を給食に活用してもらうための材料費というようなことで支出しているものでございます。

続きまして、補助金の部分であります、大きなところで、いいで「黒べこ」冬の陣を開催するための経費が65万円、町の畜産クラスター協議会への運営補助として5万円、地場産野菜等を活用したトマトジュースのラベル製作費、いわゆる6次産業化支援事業の部分で1万1,150円、土作りに対する推進事業補助金として7,290円を支出したものでございます。以上であります。

(委員長 後藤恵一郎君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

5番 高橋委員の質問に回答いたします。

執行報告書108ページ、7款1項4目の中のフォレストいいでに係る委託料でございます。フォレストいいでについては、ご指摘のとおり閉館になってから3年という月日が流れております。現在、利活用に向けて協議継続しており、遊休施設にはしないということで取り組んでおりますので、よい報告をさせていただければと今取り組んでいるところでございます。いましばらくお待ちいただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

なお、委託料の細かい数字につきましては、勝見観光交流室より回答させていただきます。よろしく願いいたします。

(委員長 後藤恵一郎君)

勝見観光交流室長。

(観光交流室長 勝見賢太郎君)

それでは、私のほうから、高橋委員のご質問にお答えさせていただきます。

こちら108ページに記載されている金額につきまして、まず一番上の総合交流促進施設、飯豊町休養施設指定管理、こちらは交流促進施設はフォレストのことでございます。休養施設はコテージの木湖館のことでございます。こちら2つの施設、修繕が発生した場合、町にその時点で予算がない場合、修繕が進まないということで、修繕を早めに行うことで被害を軽減できますので、そのため事前に特別枠として、軽微修繕のお金として50万円をお支払いすると。こちらはもしも修繕がなかった場合、または50万円までいかなかった場合は、差額を返金していただくということで事前にお渡ししている金額でございます。令和3年度は、こ

ちらの金額をちょっと超える程度の修繕があったということで、50万円の支出になりました。

その次の総合交流促進施設の維持管理業務につきまして、150万何がしとあります。こちらについては、フォレストいいでは今、休館中でございますが、あちらを維持するために、電気代であったり、電話代、そしてあと見回りなどがかかります。電気代につきましては、お客様いないから切ってもいいのかなというところも思われるかもしれませんが、防犯のためにセコムを設置しております。そのセコムを稼働させるための電気代が必要でございます。それで電気が通るということ。それと、あと万が一、何者かが侵入したりした場合、セコムから通報を受けるということで電話が必要だと。さらに、フォレストに電話をかけたお客様、泊まりたいということでお客様がかけた場合、それを転送するために、電話代もそのまま引き続き必要だということです。

あとは、山奥にある施設でございますので、週1回、1時間、2時間程度、見回りをしてもらってます。中に入って異常がないか、あと簡単な掃除、あと屋外もぐるっと回っていただいて、整理整頓も含めてしていただいているということです。

そのほか、重機での除雪以外の雪囲いなどについても、こちらで経費を支払っているところです。先ほど、108ページに、一番下に除雪作業委託とありますが、こちらは重機を使って、ロータリーであったり、バックホーを使った除雪の経費を見込んでおりますが、それ以外の除雪板、雪板を壁にくっつける作業であったり、くぎの購入とか、そういった作業は維持管理のほうで見ているところでございます。以上でございます。

(委員長 後藤恵一郎君)

地域整備課長。

(地域整備課長 上田信幸君)

5番 高橋委員のご質問にお答えしたいと思います。

執行報告書123ページ、8款4項1目住宅管理費の部分でございます。地域整備課といたしましては、住宅管理としまして、町営住宅について、財津堂、手ノ子、中ノ目というふうな形の3団地、それと定住促進住宅2棟ありますけどもいいでハイツ、瑞穂寮というふうな部分を管理しております。

各施設の使用率、入居率というふうなことでありますので、詳細につきましては高橋建設室長のほうから回答させていただきます。

(委員長 後藤恵一郎君)

高橋室長。

(建設室長 高橋成樹君)

それでは、高橋委員のご質問にお答えいたします。

入居状況につきまして、まずはいいでハイツから報告をさせていただきます。

いいでハイツでございますが、60戸ございまして、政策空き家、それから事務管理室、そして現在修繕中の部屋が3部屋ございます。入居は、現在41戸入居しております、そのうち7軒につきましては、このたびの大雨の被災を受けた方が入居をされております。現在、空き家は16部屋となっております。

続きまして、町営団地でございますが、それぞれに報告させていただきます。椿の財津堂団地につきましては、3戸中、2戸入居されてございます。ただいま1軒空き家となっております。手ノ子団地につきましては、こちらも3戸ございますが、現在は1戸の入居となっております。中ノ目住宅団地につきましては、こちら10戸ございますが、現在7戸お住まいでございます。そして、瑞穂寮につきましては、現在入居はございません。以上でございます。

(委員長 後藤恵一郎君)

5番 高橋委員。

(5番委員 高橋 勝君)

ただいま答弁いただきました。

まず、健康福祉課ですが、灯油購入助成に関しては対象者の基準が前年度と変わったというようなことで、そのような理由で減ったということで、了解しました。

がん検診もドックの部分が入ってなかったというようなことで訂正されていたようですが、この数字自体、担当課として受診率目標値を設定されてると思うんですが、やはりそこに近づけるというのも一つ大事なことだと思いますが、訂正した数字自体が、福祉課として当初予算編成するときに設定した受診率があると思われるんですが、そことどれぐらい差があったのかなと分析されてるのか、考察されているのか、お聞きしたいと思います。まず、健康福祉課、その1点。

それで、農林振興課、農の未来事業の消耗品、補助金の内容、分かりました。私、実はここでお聞きしたいことをこれからをお尋ねしますが、2020年8月にSDGs未来都市進捗評価シートというものが公表されております。その中の重要計画の中に、農の未来事業というものがありまして、畑地化の面積が農の未来事業の重要推進計画となっております。その畑地化の面積が、2018年の実績として2.1ヘクタール、そして目標値の目標である2020年、25ヘク

タールというふうなことで、SDGsの未来都市計画の中では記載されているわけなんです
が、この進捗評価シートで、この畑地化面積の達成度、ゼロ%と評価されております。この
畑地化というのは、農の未来事業で目標と考えている数字になります。達成度ゼロ%。コメ
ントには、具体的な担い手支援をする必要があるというふうなコメントが記載されているわ
けです。

ですので、農の未来事業の内容をお聞きしたわけなんです、進捗評価シートにも書かれて
いるとおりの達成度がゼロというふうなことは、やはり予算の組み方、その予算の使い方、何
か課題があるのではないかと感じてしまいますので、今回、令和3年度にやられた事業は、
先ほど報告あったとおりなんです、やはりこの評価シートの達成率を上げるためにも何ら
かの方策が必要かと思われまます。今、私から初めて聞いた部分があるかもしれませんが、現
時点で考えられる内容、あといろんな計画があればお答えしていただきたいと思います。

続きまして、商工観光課の先ほどの委託料、分かりました。指定管理料、軽微な修繕は、こ
の指定管理の中でやると、差額は返金というふうな回答をいただきましたが、その前のペー
ジに、事業費として、木湖里館のいろんな修繕の費用が上がっているわけです。金額的に20
万円弱。この軽微とおっしゃってる内容が、ある程度金額的に基準というものを設けてるの
かどうか。逆に、この20万円というのは、軽微な金額に当たるのかどうか。その線引きの金
額的なものがあればお聞かせください。

あわせて、維持管理の業務なんです、先ほど電気代、見回り、電話、セコム等々、このよ
うなことで使ってるということがありましたが、やはりここの金額の見直しというのも必要
ではないかと。今の内容で150万円を超えるというふうなのは、なかなか常識で考えると納得
できるものでありませんので、ここら辺、精査というか、先ほども、これから災害でとい
うふうな話もありましたので、精査が必要と思うんですが、担当課のお考えをお聞かせくだ
さい。

あと、4番、地域整備課になりますが、先ほどの使用率、報告で分かりました。

それで、やはりいいでハイツ、16戸が空いてると。現在は7戸、8月3日の豪雨で今入居さ
れてるので、逆にこの7戸がなければ20数軒になるわけですので、やっぱり使用率を上げる
方策が必要かと思いますので、現段階で使用率を上げる方法、考えなどがあるのかどうか、
お聞きしたいと思います。

あともう1点、瑞穂寮ですよね。あそこは6部屋あると私は認識してあります。それで、瑞
穂寮に関して、中津川公民館にお電話して、私もどうなんだというふうなことをお聞きしま

した。そうしたら、いろんなお話がありましたので、ぜひこれは財政との相談も必要だと思
うんですが、解体も含めて、地域とのやっぱり意見交換をしながら、解体も含めて検討する
必要があるのかなど。使っていないのに毎年のように修繕費とか、かかっているというような
現状ですので、瑞穂寮の今後についてのお考えをお聞きしたいと思います。

(委員長 後藤恵一郎君)

伊藤課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

では、高橋委員の再質問にお答えいたします。

大変申し訳ございませんが、手元に詳細な資料ございませんで、目標値との差というよう
なところは分からないわけなんです、受診率につきましては、昨年度と比較してみますと、
子宮がんを除きまして、令和2年度よりは令和3年度のほうが受診率が上昇しているという
ふうな状況でございます。

なお、目標値との差についてというところについては、後ほど回答させていただきたいと思
います。以上です。

(委員長 後藤恵一郎君)

竹田課長。

(農林振興課長(併)農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

5番 高橋委員の再質問につきましては、金田室長より回答いたします。

(委員長 後藤恵一郎君)

金田室長。

(農業振興室長 金田正寿君)

5番 高橋 勝委員のご質問にお答えさせていただきます。

畑地化の面積ということで、今25ヘクタールを目的にしている、2.1ヘクタールしかない
ということで評価がかなり低いというお話がございました。実は、畑地化に、減反になって
るところで、もう定着してるようなことでほとんど畑地化だと私は思っているのですが、実際
は、地目上は田んぼということで、それにカウントできないということで、低くなってお
るところもございます。もともとは、本当に畑にして、本当の定着を図るということで目標に
しているところもありましたが、実際、今現在ですけれども、国のほうの減反関係の施策で補
助がありまして、畑地化のほうの補助がございます。そちらのほうに何とか誘導もして考
えてたんですが、なかなか一回畑地化してしまうと、もう田んぼに戻すことはできないとい

こともありまして、なかなか二の足を踏まれる方も多いということで、なかなか進まないところが現状でございます。

今後ですけれども、ちょっとまだどうなるか分かんないですが、5年に一遍の見直しもございまして、その辺も含めまして、もう少し取組のほうご理解いただいて、進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

(委員長 後藤恵一郎君)

勝見観光交流室長。

(観光交流室長 勝見賢太郎君)

高橋委員のご質問にお答えいたします。

50万円の軽微修繕の軽微とは幾らほどかということです。先ほどページ数をお示しいただいた107ページの20万円ほどは軽微じゃないのかということも含めてだと思っております。こちらについては、基本的には50万円以下を軽微と考えております。

じゃあなぜ107ページにこの金額、19万何がしが載ってるかといいますと、前年度中に、もうここを直さなきゃいけないということ把握していた場合は、議会に諮って予算化しているということで、こちら107ページは事前に予算化したものを直したということです。それで、108ページの50万円については、予想していなかった壊れが出た場合にすぐ対応できるようにということでつけている50万円ということでございます。

あともう一つ、150万何がしがという管理委託料は高いのではないかとございまして。こちらについては、余計なお金は出さないというようなことで、前年度踏襲などをしていないようにというようなことも含めてのご質問だと思います。おっしゃるとおりだと思います。毎年毎年、支出のほうを確認しまして、適正に支出をしているかを確認いたしております。その中で、やはり大きく占めるのはどうしても電気料金ですね。電気料金が、もう45万円ほどかかっております。そのほか電話代につきましても20万円ほどかかっております。そういったことをどんどん積み足していくと、どうしてもこの金額なってしまうと。先ほど、1週間に1回見回りしてもらっている金額としましては、年間通して17万円ほどですので、どうしても払わなくちゃいけないものを払ってこの金額になったかなというふうに思います。

さらに、このホテルフォレストいいでにつきましては、現在、グランピング事業者と今後の使い方について協議しております。そちらが調べましたらば、この維持管理費というものがかからなくなるというふうに考えておりますので、そういったところをご説明させていただ

きたいと思います。以上です。

(委員長 後藤恵一郎君)

高橋室長。

(建設室長 高橋成樹君)

それでは、5番 高橋委員の再質問にお答えさせていただきます。

町内のほうに最近では就労するために、町外から通う方が増えているというようなデータもございます。こういったデータを参考とさせていただきますと、地元の商店街ですとか、商店があつたりとか、それからコンビニがあつたりとかということで、住環境についても大分向上してきたというか、いい環境がそろっている地区でございますので、そういったところのPRを進めながら、入居者を増やすということも考えたいと思っております。

それから、入居率の向上につきましては、あとはただいま単身者が入居できないというような状況になってございます。条例となっておりますので、そちらの改正を含めまして、そういった方々の入居条件を緩和しながら入居率を上げていくということを考えたいと思っております。

また、瑞穂寮につきましては、現在、町で考えています町有地のそれぞれの管理計画がございまして、最終的には老朽化が進んでおりますので、解体のほうに向かうような計画でございます。でございますので、こちらにつきましては、もし入居を希望するというか、瑞穂寮で暮らしを希望する方がいらっしゃった場合は、最低限の修繕をして当面は対応していくということで考えたいと思っております。今すぐ6室について、あそこに満室になるということとはなかなかちょっと考えづらいのかなというところございまして、地域の方々の交流人口拡大、それから地元のほうで働いてほしいということで、どんどんどんどん呼んでいただいているわけですが、その方々にまずはサービスを提供することは考えておりますが、最終的には必要最低限の投資で維持管理していくということで考えております。以上でございます。

(委員長 後藤恵一郎君)

高橋委員。

(5番委員 高橋 勝君)

それで、ほぼ分かりましたが、2か所だけお聞かせください。

先ほどのフォレストいいでの50万円の指定管理の部分なんですけど、当然、50万円、今すぐ必要な修繕にお使いになるというふうな答弁がありましたが、当然、この50万円の内容については担当課でも把握して、オーケーを出していらっしゃるのかどうか。その50万円がどう使

われたか分からないなんていうことはないと思いますが、どのようにこの使い道を把握されてるのか、お伺いします。

あと、瑞穂寮ですね。私、先ほど実際、中津川の公民館にお電話しましたって発言させていただきましたが、いろいろお考えはあるようです。やはり6名は満室にならなくても、使う方がいらっしゃるかもしれないというふうな発言ありましたが、いろいろ代替案、地域では持ってらっしゃるようですので、ぜひ連絡取っていただいて、次の一步を進めていただきたいと思うんですが、再度、瑞穂寮に関してお考えをお聞かせください。

(委員長 後藤恵一郎君)

勝見室長。

(観光交流室長 勝見賢太郎君)

私のほうから、高橋委員のご質問にお答えさせていただきます。

当然のことながら、公社のほうから、ここを直したいというような連絡を受けております。金額なども公社側に見積りを取って、幾らということも踏まえて報告を受けておりますので、そちらは大丈夫です。あと、年度末に実績ということで一覧表のほうも頂いております。以上です。

(委員長 後藤恵一郎君)

高橋室長。

(建設室長 高橋成樹君)

5番 高橋委員の再質問にお答えさせていただきます。

瑞穂寮につきましては、地元の方の意向についても連絡を取らせて、確認させていただきました。同じテーブルの中でいろいろお話をさせていただきたいと思います。以上でございます。

(委員長 後藤恵一郎君)

ほかに質疑ございませんか。8番 古山委員。

(8番委員 古山繁巳君)

私のほうから、執行報告書101ページの7款1項2目商工振興費の中で、ページ102、新産業集積事業の中で、(7)の補助金、次世代モビリティシステム1,800万円あるんですけども、その成果というのはどういうふうな成果が出たのか、それをちょっとお聞かせください。

それから、同じ4番のアンテナショップ運営事業で709万2,000円という数字が出てますけども、その効果、成果、そういうのを報告ちょっといただきたいと思いますので、お願いし

ます。

(委員長 後藤恵一郎君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

8番 古山委員のご質問にお答えいたします。

2点目のアンテナショップの関係で回答させていただきます。

平成26年にオープンしてから約7年、8年が経過しようとしていると。最初、数年でありま
すけれども、なかなか管理者が安定しなかったというところで、毎年のように運営者が替わ
ってきたところがあったんですけども、平成29年の秋から現在のホットワイヤーグループの
ほうに委託をお願いしておりまして、そこからは安定した経営ができているというふうにか
えているところであります。

向こうのほうの提案で、おにぎりをメインとした、プラス総菜も飯豊町の産品を使って提供
しているということで、毎月ある程度、200万円前後の売上げを上げていただきながら、そち
らのほうのお店を運営していただいているということで、大変ありがたく思っております。

また、ホットワイヤーグループは、向こうでイベント会社というところも自分の会社でやっ
ておりますので、うまく飯豊町のPRもしながら、またテレビのほうにも、何か首都圏の放
送でありますけれども、そういったところへの取材等も受けて、しっかりと飯豊町の産品、あ
と交流人口の拡大等々に努めていただいているというふうを考えておりますので、金額的には
709万円ほどかかっておりますけれども、その効果はしっかりと得られているというふうにか
えているところであります。よろしく申し上げます。

あと、1点目の新産業集積事業、モビリティシステム開発事業費補助金1,800万円につつま
しては、遠藤産業連携室長より回答させていただきます。よろしく願いいたします。

(委員長 後藤恵一郎君)

遠藤室長。

(産業連携室長 遠藤克之君)

古山委員の補助金についての成果というふうなところに対しまして、お答えしたいと思いま
す。

令和3年度次世代モビリティシステム開発補助金としまして、これまでも様々補助をしてき
ているところでございます。これまでは、飯豊町でも乗れるような電動車椅子の設計という
ふうな部分でこれまで取り組んできましたけれども、本年度はいよいよその車の試作、研究

というふうな部分で取り組んでいただきました。

実際、これまで利用者の方々からのアンケートを聞いて、本当に乗れる車というふうな部分で、道路交通法の部分も踏まえながら、乗れるというふうな部分の車の試作というふうなところをしていただいたというふうなところでございます。以上です。

(委員長 後藤恵一郎君)

8番 古山繁巳君。

(8番委員 古山繁巳君)

その1,800万円の補助金に対して、飯豊町でも乗れる車というようなことで試作したと。それで、その試作品というのはどこにあるんですか、今。そういったものはあるのか。現に、どの部分にあるのか。当然ながら、今までそういったいろいろな道交法に対しても適用する、該当するような車であるということになれば、当然ながら今までそれなりの試験等をしてきたと思うんですが、そういったやつの実績っていうかな、その写真でも何でも報告するべきだったんじゃないかなと思いますけど、その辺はいかがでしょうか。

それからあと、アンテナショップで、ここがホットワイヤーになってから管理者が安定してきてると、月200万円の売上げがありますよと、それはいいんですけども、実際にこれは飯豊町のアンテナショップなわけですよ。ホットワイヤーのための会社じゃないわけですよ。ですから、飯豊町の産業にどのような貢献してきているのか、どのようなメリットが出てきたのか、そのデータはどうなのか、ちょっとお伺いします。

(委員長 後藤恵一郎君)

鈴木課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

8番 古山委員の再質問にお答えします。

アンテナショップ、709万円かかって、その効果ということでもありますけれども、当初の目的、飯豊産品の販売、そして移住交流の窓口など4つの目的をもって設立をしたショップでございます。昨年度も、飯豊町の野菜等を栽培している農家さんと商店街での飲食店を運営されている方とのマッチングをしたり、飯豊町の酒造会社、杜氏を向こうのほうに呼んでいただいていたとか、そういったイベントをしていただきながら、飯豊町の交流をいろいろと計画、実施をしていただいておりますので、そういったところではしっかりと交流がだんだん深まってきていると。その交流が、今年でありますけれども、7月に屋台村を使ったイベントにつながっているということでもありますので、しっかりと成果は出てきているのではない

かというふうには考えております。

また、改めて調査等をしたわけではございませんけれども、向こうでも飯豊町の認知度は高まっているということがありますので、しっかりと、全部お任せではありません。向こうのほうでも、ショップの店員には今現在、飯豊町出身者はおりませんが、アルバイト等を雇う際には、飯豊町ってこんなところだよという教育をしていただきながら、店に入っているというのを聞いておりますので、これからも継続してショップのほうを運営していければというふうに考えているところでありますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。以上であります。

(委員長 後藤恵一郎君)

遠藤室長。

(産業連携室長 遠藤克之君)

再質問に答えさせていただきたいと思います。

おっしゃるとおり、今回、試作というふうなことをしたというふうな報告を受けておりました、報告書のほうに写真つきでプラチナカーと呼んでいる車、そちらのほうを写真で確認しているところでございます。本来であれば、現地に赴くか、車をこちらに持ってきていただいて、現車を確認というふうなところをさせていただきたかったんですけども、ちょうど実績報告をいただいた3月の頃、コロナの感染がちょっと広がっているというふうなところがありましたので、年度内に現車を確認するというふうなところまでは至っておりませんが、写真等々で報告をいただいているというふうなところで確認をいたしているところでございます。以上です。

(委員長 後藤恵一郎君)

8番 古山委員。

(8番委員 古山繁巳君)

そのプラチナカーですか。その写真だけ見て、担当者の方は見ていないと、現物は。ということは、飯豊町ではないということですね。どこにあるんですか、それ。そういった内容では、ちょっとどうかと。当然ながら道交法に該当する、適用するような車であれば、陸運局その他にいろいろ届け出た云々というのは書類はあると思うんです。そういった書類は確認なされたのか。その辺も最後にお伺いします。

それからあと、アンテナショップ。これは当然、地元の酒屋さん等のイベントというのは前から分かってます。それに対して、交流が深まるというのは、さらに深まったというのでな

く、それ以上にアンテナショップというのは広げるためのやっとなわけですから、その特定したもの以外に、もっと視野を広げる、市場を広げるというような目的もあるんじゃないかなと。そういったものに対しての全然活動がなされてない。まあ1つ2つあればいいやというような形なのか、ちょっとその辺もあやふやなところがあるなという感じします。

ですから、町ではどういうふうな、東京でも市場を広げる云々というのはいいんですけども、よく最近、高円寺ってテレビに出てくるんですよ、テレビ見てると。その中で、飛んでしまうんですよ、飯豊町のアンテナショップのあの場面が。それで、ちょっとどうかなと思われる。そういった中で、イベント会社でもテレビでもどうのこうのというのも、ちょっとその辺も危ういんじゃないかなと思います。

しっかりとその辺を調査し、監視っておかしいかもしれないけども、その辺をして、飯豊町の産物、特定の業者だけでなく、今までの関連した業者だけでなく、それ以上の業種、業者を広げる、そういった努力も必要じゃないかなと思いますが、いかがなものでしょうか。

(委員長 後藤恵一郎君)

鈴木課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

8番 古山委員の再質問にお答えいたします。

特定の偏った業者ということではなくて、昨年度には町内のお菓子屋さんとか向こうの老舗コーヒー屋さんが一緒になってコラボして、何か新しい商品を作ったとか、そういったことで、少しずつでありますけども、交流というのは深めて、新たな商品づくりということもしているところであります。

町内の農産物についても多く扱っていただきたいということで向こうのほうにもお願いしておりますし、町内の農家さんにもいっぱい出していただけるように取組というのを強化しているところでありますので、今まで同様プラスアルファの部分についても、しっかりと町のほうで情報交換しながら継続してまいりたいというふうに思いますので、引き続きよろしく願いいたします。以上であります。

(委員長 後藤恵一郎君)

遠藤室長。

(産業連携室長 遠藤克之君)

再質問にお答えします。

まず、その試作機であるプラチナカーがどこにあるかというふうなところがございますけれ

ども、補助申請者の会社がある神奈川県にあると伺っております。

実際、その車が公道に乗れるかどうかというふうなところに関しましては、昨年の実施の中では、結果的に乗れるところまでは進まなかったと報告を受けております。というのは、このような電動車椅子というふうなものには、様々な形、種類というふうなものがありまして、今回、補助申請者が警察のほう、道路交通法のほうで申請しているのは、移動用小型車というふうなところがありますけれども、そのカテゴリーのものが道路で乗れるようには、道路法の改正が必要だというふうなところもありますが、道路交通法の改正というふうな部分も、法案が審議されるというふうな情報もありながら、最終的には年度内に、その道路交通法の部分をクリアするところまでは至らなかったというふうな報告を受けております。まずはそのプロトタイプ的なものが、まずなかなか持ってくることも難しいというふうなところで、補助申請者の手元に保管されているというところでございます。以上です。

(委員長 後藤恵一郎君)

8番 古山委員。

(8番委員 古山繁巳君)

そのプラチナカーは神奈川県にあると。それで、その持ってこれない理由、どういうことなのか。実際、本当にあるのか。写真だけなのか。

それで、今、ラクターというものは、道路を走ってる車あるんですよね、現に。そういった車があるわけですから、当然ながら、法を改正しなきゃなんないっていうのもどうかと。今現在の法で、そういうラクター的なものが、今現在使用するわけですよ。それ以上のものを造るということだと思っんですけども、その現物がここまで持ってこれないというのもどうなのかということあるわけですから、きちっとその現物を見てしていかなければ、単なるこの補助金というのは垂れ流しという解釈しか取れなくなってしまう。その辺はいかがですか。

(委員長 後藤恵一郎君)

鈴木課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

8番 古山委員のご質問にお答えします。

車、実際、令和3年度中に実機を持ってきて、こちらの雪国でも走れるというのを確認しなかった、ただコロナで実際持ってこれなかったという経過でありました。

それで、道路交通法の改正については、今年の4月以降に国会のほうに提案されるというタ

イムラグがありましたので、そちらの様子を見るということが、こちら申請者の意向でありましたので、そちらのほうの動きも併せて、実際に雪国でも耐え得るプラチナカーにしていきたいというような思いを持って、今年度も補助金申請をいただいて決定しているところでありますので、さらに進むのではないかとというふうに期待しているところであります。以上です。よろしくお願いいたします。

(委員長 後藤恵一郎君)

ほかに質問ございませんか。

(「なし」の声あり)

(委員長 後藤恵一郎君)

質疑なしと認めます。

これで認定第1号 令和3年度飯豊町一般会計決算認定についての質疑を終結いたします。

次に、認定第2号 令和3年度飯豊町国民健康保険特別会計決算認定についての所管分、認定第4号 令和3年度飯豊町介護保険特別会計決算認定についてから、認定第13号 令和3年度飯豊町水道事業会計決算認定についてまでの11案件について、一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。2番 屋嶋委員。

(2番委員 屋嶋雅一君)

それでは、私のほうから1件お願いします。

国民健康保険特別会計の事業勘定の健康福祉課所管分になります。決算書ですが、216ページ、執行報告書が192ページ、5款3項1目総合保健施設運営費の生活習慣改善事業費になります。

この生活習慣病予防対策データ分析事業として396万円計上されておりますが、ここについては私も最近大変気になる場所ですので、この分析の内容と結果を教えてくださいたいと思います。

(委員長 後藤恵一郎君)

伊藤課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

それでは、屋嶋委員の質問にお答えいたします。

こちら生活習慣病予防対策データ分析事業というものは、国民健康保険被保険者に対して適切な保健指導を行うために現状の分析、それから糖尿病罹患前の対象者の抽出というふうなことを大きな目標、目的としております。

委託の内容としては、レセプト分析、医療費のほうの分析と、健診の情報の分析を併せて分析するものというのが1つ。2つ目として糖尿病性腎症重症化対象者リストの作成というふうなことで、糖尿が起因する腎症、腎臓の重症化の対象者となるリスクの洗い出し。それから、3つ目としては、健康管理状況分析リストの作成というふうなことで、被保険者の医療情報及び健診情報を突合しまして、健診の未受診者、それから健診異常値の放置者、治療中断者の抽出をして、受診勧奨のリストを作成するというもの。それから、4つ目として、飯豊町の全体の分析の結果を取りまとめて、報告書のほうを作成するというふうなことの大きな4つの業務内容で分析と報告を行っていただいたものであります。

その内容としては、大きく町全体の医療費や健診の状況についてというものと、あと大字ごとの疾病の状況、それから重症化の高い人のリスト、危険度の高い人のリストなども、細かく個人名まで分かるように分析をしていただいています。

ちなみに、飯豊町の医療費で一番高額な疾病というのは、もちろん新生物というふうなことで、がんが1位というふうなことでした。続きまして、2位が循環器系の疾病、いわゆる高血圧だったりとか、心臓病だったり、脳梗塞だったりというふうな病気のものが2位となっております。続きまして、3位が精神及び行動の障がいというふうなことで、精神疾患、ここには認知症なども含むこととなります。疾病の医療費別の順位はそのような内容となっております。

また、患者数でいきますと、1位が循環器系の疾患、いわゆる血圧、血管系の疾患になります。2位が消化器系の疾患、3位が内分泌系及び代謝疾患というふうな内容になっているところです。

なお、1人当たりの医療費が高額な疾病としては、1位が精神及び行動の障がいというふうなことで、精神疾患が1人当たりの医療費とすると1位を占めております。その次、2位が新生物、がんになります。あとは、3位が神経系の疾患というふうな状況になっております。

なお、細かいデータについては、大変面白い情報が分析されておりますので、皆様にも簡単にまとめたものを後ほど提供したいと思いますので、ご覧いただければと思います。以上です。

(委員長 後藤恵一郎君)

屋嶋委員。

(2番委員 屋嶋雅一君)

大変貴重な内容ありがとうございます。

そういった分析ということで、この項目についてはその分析ということだと思います。実際、その分析から、今後例えば各そういった方々への情報発信だったり、健診を受けるようにとか、また実際そういった疾患のある方については何らかの指導等々を行うというようなこと等々あると思うんですが、今回の結果から、次に何か考えられておるようなことがあれば、お伺いしたいと思います。

(委員長 後藤恵一郎君)

伊藤課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

屋嶋委員の再質問にお答えいたします。

この結果の分析につきましては、3月末に届きまして、それを分析したデータを基に、現在、地域の高齢者の集まり等で、町全体の医療の現状、それから各字ごとの状況などをお話ししながら、それぞれが気をつけていただくようにというふうなことで、保健師、栄養士が出向いて高齢者の集まり等の場でお話をさせていただいて、健康状態、医療費について認識していただいているというような状況になります。

あと、個別の指導については、これから健診が中盤になってきましたので、今年度の健診結果等々も併せて個別に指導をしていきたいと考えております。以上です。

(委員長 後藤恵一郎君)

ほかにございませんか。1番 川崎委員。

(1番委員 川崎祐次郎君)

介護老人保健施設についてお伺いします。執行報告書230ページ。この質問は今年で3回目になります。3人の事務長がこの質問をしてから替わられておりますけれども、なぜこのような結果が毎年出るのか不思議でなりません。

入所負担金が、これは私のメモでいくと、令和元年度から、通所もありますけども、この2つ、2款1項1目と2款1項2目、1円も金額は変わってないんです。なぜなのでしょう。

なぜこのように厳しく言うかという、介護保険というのは、40歳以上、第1号被保険者65歳以上の保険料を毎月もらっている中で運営されてるんです。美の里もそうですよ。介護報酬はここから払われているんです。にもかかわらず、入所されていながら、こんなになるまで、入所を、入金を、納付額を放置していた町側にも原因はあると思いますけども、その後1銭も入ってない。3年間ですよ。同じ質問をしますけども、3年間、通所も入所も1円も入ってないというのは異常です。何をやっていたのかと。決算書と執行報告書で、職員の

皆様の行動とか職務、この名のとおりですよ。予算では伺っていますけども、業務執行報告書と同じなんですよ。でも、1円も入ってないと。

一般、未収金とか、不納欠損の話、ずっとここ連日やっていますけども、何らかの手续をやるべきですよ。3年間も1円も動いていないというのは、何をやってたのかと問われることになります。

ですから、きちんとルールに従って、督促をするなり、もしその人が死亡したり、相続人がなかったり、生活困窮で払えなくなったりって特段の事情があれば、不納欠損をすとか、代位弁済をきちんと手続にのっとってやるとかやらないと駄目なんです。決算審査のときだけ、速やかにやります、やりますって、1円も動いていないっていうのは、やっていないということです。

来年もこんなことにならないように、きちんと手続を踏んで、それなりの対応をしていただきたい。これについてお考えをお聞きしたい。

(委員長 後藤恵一郎君)

山口課長。

(介護老人保健施設事務長兼国保診療所事務長(兼)訪問看護ステーション所長 山口 努君)

川崎委員の老人介護施設美の里の未収金について、回答を申し上げたいというふうに思います。

未収金の内訳につきましては、通所分で4案件、債務者が3名で、額については記載しているとおりでございます。入所につきましては、1案件、債務者1名。美の里関係の未収金の合計につきましては5案件、債務者4件というふうになっております。

これまでの未収金回収業務につきましては、納付を促す催告状の発行や、文書、電話、あと自宅に訪問して分割納付させる約束などの対応を取ってきたというふうなところでございます。この2年間、納付されていない理由といたしまして、やはり新型コロナウイルス感染防止対策により、この4名の方が経済的な影響を受けたことや、家族が病気になったこと、あとなかなか対面できず催促できなかったことなどが挙げられ、残念ながらこの2年間、未収金の債権については回収するということができなかったといったことというふうなことで聞いているところでございます。

今年から、私がこの美の里のほうに担当になりまして、この使用料の未収金につきましては、やはり美の里といたしまして健全なサービスを行って、その収入がないというふうなことにおきましては、先ほど委員のご指摘あったとおり、運営にもこれは支障が起きてくるかなと

いうふうに思っていますので、私自身、この回収金につきましては、施設における介護やリハビリ、見守り、そして食事などの様々なサービスを受けながら、未収金というものは、まだその代金を支払われないということは、本当に残念なことだなというふうに思っていますし、徴税などといった意味合いのものとは違うというようなことで考えておりますので、この件につきましては、今年は、回収については強化をしてみたいというふうに考えております。

やはり、これまでそういった催告など手段などにつきましては、ちょっと回数などにも少なかったというふうなことをお聞きしますので、この4名の債権者につきましては、回収の関わりを深めながら回収をしていきたいというふうに思いますので、来年度はこういったことのなかったというようなことでしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

(委員長 後藤恵一郎君)

川崎委員。

(1番委員 川崎祐次郎君)

来年度はこのようなことがないように、回収に努められている内容、理解しました。

再度繰り返しになりますけども、介護保険の財政運営は、保険料が半分、公費負担が半分なんです、改めて言うまでもなく。ということは、第1号被保険者が主に払っているわけですけども、その方たちが介護保険を運営している主たる主体ですよ。そういう人から見れば、何と不公平な行政サービスだということになります。自分たちはサービスを受けてきちんと払っているのに、サービスを受けたんですよね。もう結果です。受けたにもかかわらず、それ相当の法に定められたルールのお金を払ってないというのは、これは非常に残念なことでありますので、来年はこのようなことのないように。

しかも、入所負担金が毎月のように未納であっても、そのまま入所できるのかという話ですよ。これについては、入所だけでないんですけども、サービスに対する対価、高齢者だから、そこら辺はという話にはならない。なぜならば、高齢者の保険料で運営しているからです。ぜひそのところを肝に据えて、未収の解消に努めていただきたいと思います。回答は要りません。

(委員長 後藤恵一郎君)

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(委員長 後藤恵一郎君)

質疑なしと認めます。

それでは、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

(委員長 後藤恵一郎君)

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより令和3年度一般会計決算認定、各特別会計決算認定及び事業会計決算認定をそれぞれ区分して採決いたします。

この採決は起立によって行います。

初めに、認定第1号 令和3年度飯豊町一般会計決算認定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は原案のとおり認定することに賛成の方はご起立願います。

(起立 全員)

(委員長 後藤恵一郎君)

お直りください。

起立全員です。

よって、認定第1号 令和3年度飯豊町一般会計決算認定についての件は認定すべきものと決しました。

次に、認定第2号 令和3年度飯豊町国民健康保険特別会計決算認定についてから、認定第12号 令和3年度飯豊町中津川財産区特別会計決算認定についてまでの11案件を一括採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。

本件は原案のとおり認定することに賛成の方はご起立願います。

(起立 全員)

(委員長 後藤恵一郎君)

お直りください。

起立全員です。

よって、認定第2号、認定第3号、認定第4号、認定第5号、認定第6号、認定第7号、認定第8号、認定第9号、認定第10号、認定第11号及び認定第12号の決算認定についての件は、

認定すべきものと決しました。

続いて、認定第13号 令和3年度飯豊町水道事業会計決算認定についての件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。

本件は原案のとおり認定することに賛成の方はご起立願います。

(起立 全員)

(委員長 後藤恵一郎君)

お直りください。

起立全員です。

よって、認定第13号 令和3年度飯豊町水道事業会計決算認定についての件は、認定すべきものと決しました。

以上をもちまして、去る9月7日の本会議で付託になりました認定第1号 令和3年度飯豊町一般会計決算認定についてから、認定第13号 令和3年度飯豊町水道事業会計決算認定についてまでの13案件の審査は全て終了いたしました。

なお、来る16日の本会議における本委員会審査報告につきましては、委員長にご一任くださるようお願いいたします。

委員各位の格別なるご協力に対し心から感謝を申し上げまして、お礼の言葉といたします。

本日はこれにて散会といたします。

ご苦勞さまでした。 (午後2時26分 閉会)